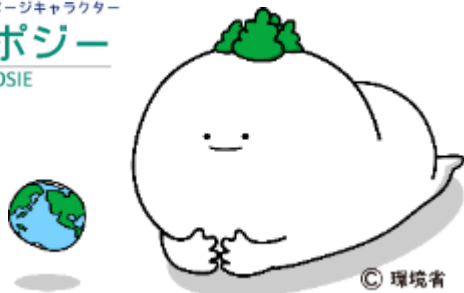


「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



参考資料 1

ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた環境省の施策

環境省 自然環境局 自然環境計画課

生物多様性主流化室

2025年7月



生物多様性国家戦略2023-2030の概要

第1部 戦略

2050年ビジョン『自然と共生する社会』

2030年に向けた目標：ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

関連施策からビジョンまで一貫通貫で整理

基本戦略

状態目標

行動目標

関連施策

基本戦略1 生態系の健全性の回復

状態目標（3つ）

- ・生態系の規模と質の増加
- ・種レベルでの絶滅リスク低減
- ・遺伝的多様性の維持

行動目標（6つ）

- ・30by30
- ・自然再生
- ・汚染、外来種対策
- ・希少種保全
- 等

基本戦略2 自然を活用した社会課題の解決（NbS）

状態目標（3つ）

- ・生態系サービス向上
- ・気候変動とのシナジー・トレードオフ緩和
- ・鳥獣被害の緩和

行動目標（5つ）

- ・自然活用地域づくり
- ・再生可能エネルギー導入における配慮
- ・鳥獣との軋轢緩和
- 等

基本戦略3 ネイチャーポジティブ経済の実現

状態目標（3つ）

- ・ESG投融资推進
- ・事業活動による生物多様性への配慮
- ・持続可能な農林水産業の拡大

行動目標（4つ）

- ・企業による情報開示等の促進
- ・技術・サービス支援
- ・有機農業の推進
- 等

基本戦略4 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動

状態目標（3つ）

- ・価値観形成
- ・消費活動における配慮
- ・保全活動への参加

行動目標（5つ）

- ・環境教育の推進
- ・ふれあい機会の増加
- ・行動変容
- ・食品ロス半減
- 等

基本戦略5 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

状態目標（3つ）

- ・データ利活用・様々な主体の連携促進
- ・資金ギャップの改善
- ・途上国の能力構築等の推進

行動目標（5つ）

- ・基礎調査・モニタリング
- ・データ・ツールの提供
- ・計画策定支援
- ・国際協力
- 等

第2部 行動計画

5つの基本戦略の下に25ある行動目標ごとに、関係府省庁の関連する施策を掲載

ネイチャーポジティブ経済移行戦略～自然資本に立脚した企業価値の創造～

- 生物多様性国家戦略・基本戦略 3「ネイチャーポジティブ経済の実現」を具体化。
- 企業にとって単なるコストアップではなく新しいビジネスチャンスでもあることを、3つのポイントで整理

- ①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例
- ②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たり企業が押えるべき要素
- ③国の施策によるバックアップ

を示し、個々の企業の行動変容を可能とし、その総体としてのネイチャーポジティブ経済への移行を実現。

※ネイチャーポジティブ経済：個々の企業がネイチャーポジティブ経営に移行し、バリューチェーンにおける負荷の最小化と製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化が図られ、そうした企業の実績を消費者や市場等が評価する社会へと変化するを通じ、自然への配慮や評価が組み込まれるとともに、行政や市民も含めた多様な主体による取組があいまって、資金の流れの変革等がなされた経済

令和6年3月
環境省
農林水産省
経済産業省
国土交通省

不適切な水資源利用や化学物質の放出等の結果、株価の下落等の財務的損失を被った企業も生じている（出所：When the Bee Stings (BloombergNEF2023)

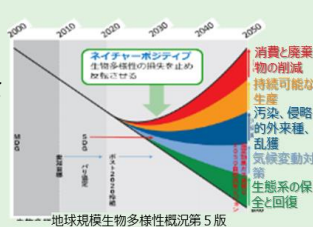
経済活動の自然資本への依存とその損失は、明確なリスク。社会経済活動を持続可能とするためネイチャーポジティブ経営（自然資本の保全の概念をマテリアリティとして位置づけた経営）への移行が必要。



①企業の価値創造プロセスとビジネス機会の具体例

・事業活動上のリスク・機会を特定し、価値創造につなげるというプロセスを、企業既に気候変動などの分野で実践
→ここに自然資本も組み込み、TNFD等の情報開示を通じた資金を呼び込み、企業価値向上に結びつける

・脱炭素や資源循環、自然資本の活用等、様々な切り口からビジネス機会の創出が期待
→具体例と市場規模を提示



②ネイチャーポジティブ経営への移行に当たって企業が押えるべき要素

まずは足元の
負荷の低減を

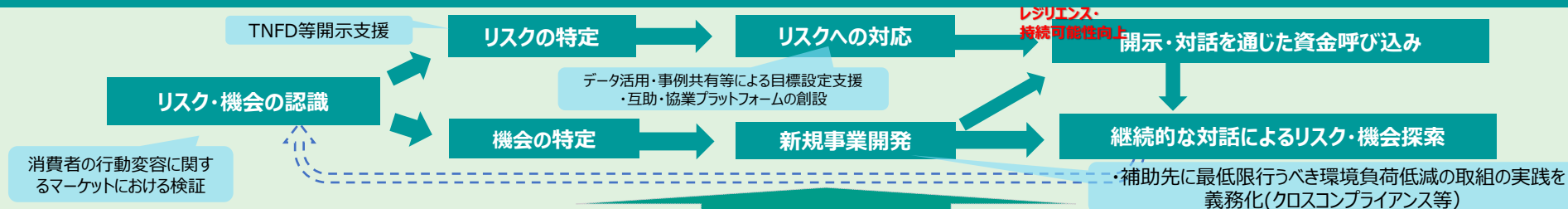
総体的な負荷削減に
向けた一歩ずつの取
組も奨励

損失のスピード
ダウンの取組に
も価値

消費者ニーズの創出・充足

地域価値の向上にも貢献

③国の施策によるバックアップ（ネイチャーポジティブ経営への移行に伴う 企業の価値創造プロセスと対応する国の施策）



プロセスを支える基盤 DXの進展/科学的知見の充実/国際社会における適切な評価/消費者を含む取組機運醸成・維持

生物多様性条約第7回国別報告書の作成等

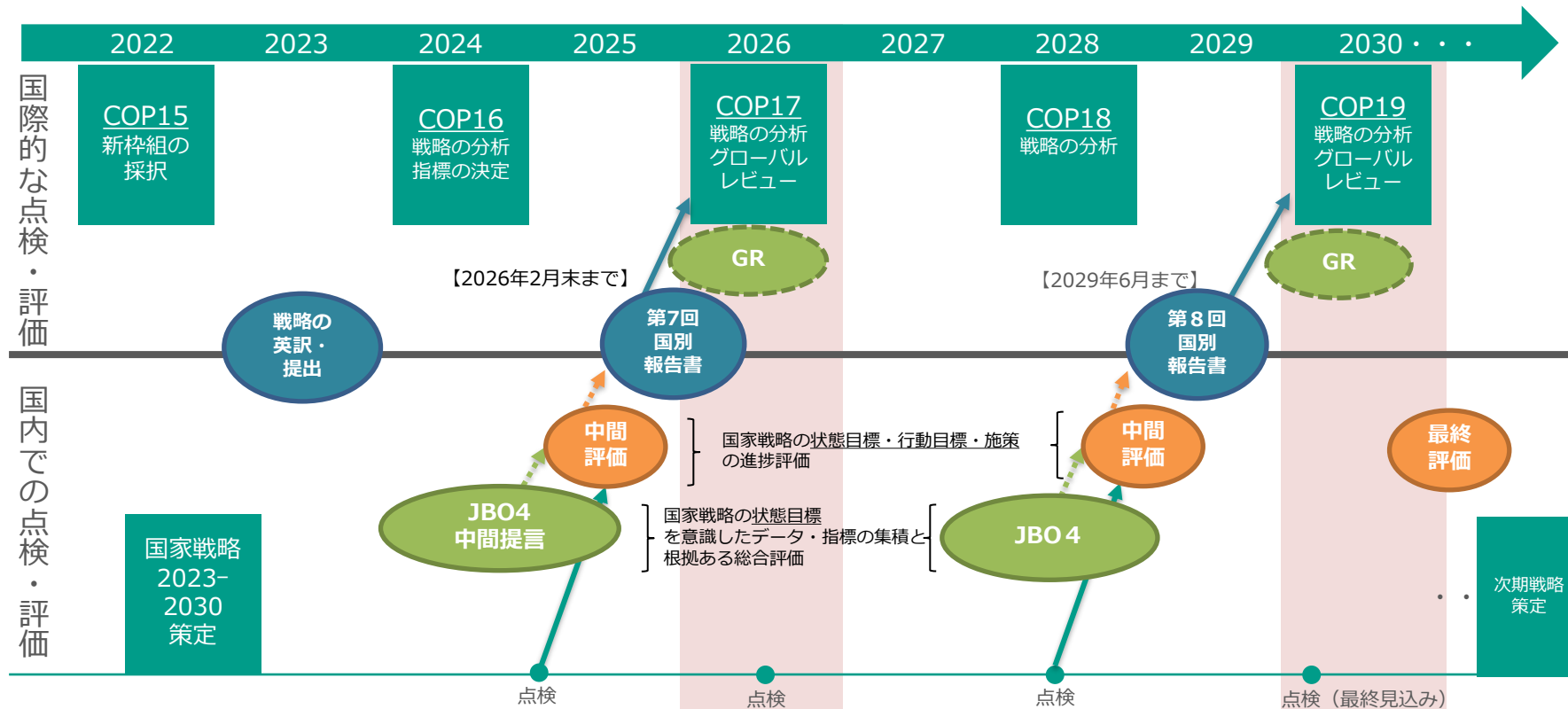
■**生物多様性条約第7回国別報告書**を2026年2月末までに提出することが求められている。提出した国別報告書は、COP17で議論に付されるグローバルレビュー（※）の情報源とされる。

※締約国によるGBF実施の進捗状況を把握・分析。必要に応じて締約国における取組の見直しや努力量の向上に活用。

■国別報告書の提出に合わせ、**国家戦略の中間評価**を一体的に実施し公表予定。

■特に科学的知見を要する国家戦略の状態目標の評価の情報源とするため、**生物多様性及び生態系サービスの総合評価2024（JBO4）**を実施し、**中間提言**を2025年中に公表予定。

※なお、生物多様性条約第8回国別報告書においても同様のプロセスを行うことを想定。



※あくまでイメージ

【参考】政府決定文書におけるネイチャー関連の記載

経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2025（令和7年6月13日 閣議決定）

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

2. 地方創生2.0の推進及び地域における社会課題への対応

（2）地域における社会課題への対応

（持続可能で活力ある国土の形成と交通のり・デザイン）

都市機能の更なる集積と稼ぐ力の創出に向け、官民が協働して公共的価値も生み出す都市再生・国際競争力の強化、地域資源を活かした個性あるまちづくり、持続的なエリアマネジメントを促進する。まちづくりG Xの取組、**ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けた地域活動**、グリーンインフラの活用等※を推進する。 ※自然資本等に関するデータの整備やその情報発信、国際ルール形成の主導を含む。



新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅲ. 投資立国の実現

3. G X・D Xの着実な推進（1）G X

④ネイチャーポジティブな経済・社会システムへの転換

ネイチャーポジティブな経済・社会への転換に向け、自然資本投資による企業価値向上が図られるようロードマップを策定し、自然関連財務情報開示促進、ネイチャーファイナンス拡大を進め、さらに、**自然関連領域の国際標準化**に取り組み、企業の競争力維持・強化を図る。また、**生物多様性価値の取引制度**を目指した価値評価手法の検討を開始するとともに、そのデータ基盤を**充実**させ、**地域の自然資本の協働管理を進めることで、企業と地域の価値向上**につなげる。

地方創生 2.0 基本構想（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（豊かな自然環境・自然景観）

ネイチャーポジティブの取組を進めるため、**自然共生サイトや里海づくり等による自然資源の価値向上**や、有機農業など環境と調和した農林水産業による付加価値創出、グリーンインフラの活用促進等の取組を通じて、地域の自然資源の豊かさや地域の価値を相互に高め合う「**自然資本を核としたネイチャーポジティブな地域づくり**」を、関係府省庁、地方公共団体、民間企業等のネットワークを構築し、分野間の連携を図りながら総合的に進めていく。

新たな国際標準戦略（令和7年6月3日 知的財産戦略本部）

第4章 重要領域・戦略領域の選定とその取組の方向性

（2）重要領域のうちの戦略領域

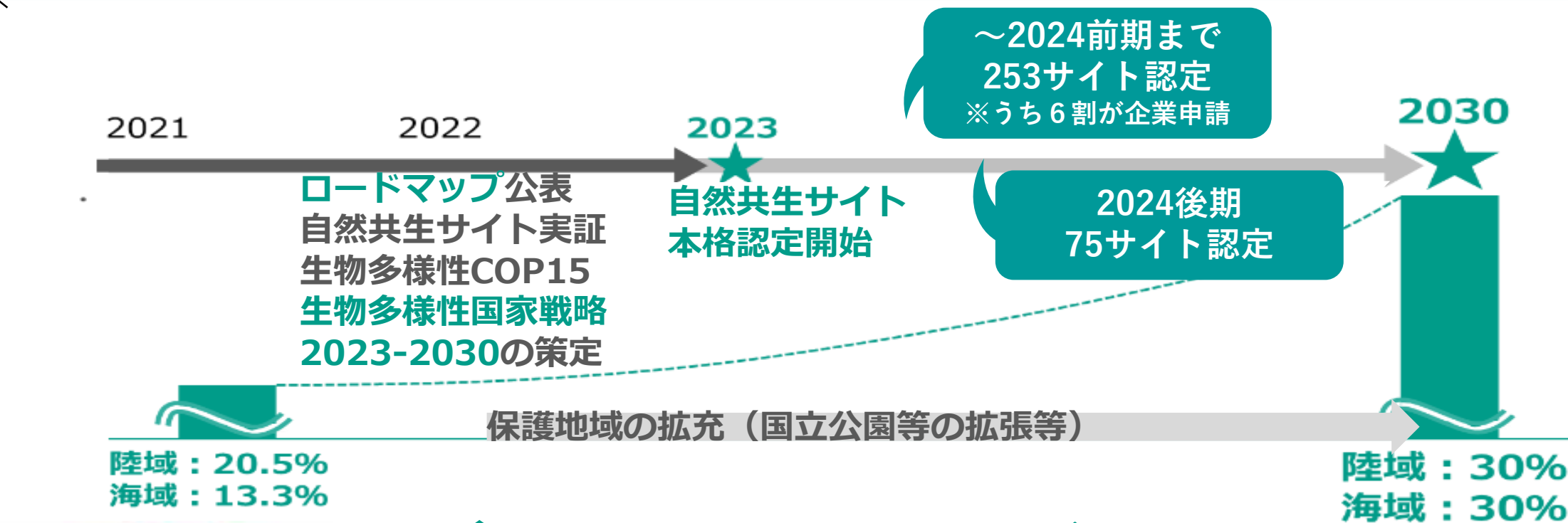
① 環境・エネルギー（自然共生）

自然共生型のコンセプト・マネジメント、関連情報開示に向けた固有の指標やデータセット、ネイチャーポジティブ製品やサービスの普及に向けた製品単位での国際評価手法、**自然資本・生物多様性の価値評価・取引ルール等**についての国際標準化を進めていく。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ 視点①関連

「ランドスケープアプローチの観点から地域の自然資本を活かしたNPな地域づくりを実現
～企業価値と地域の価値を併せて向上、地域活性化に繋げる～」

30by30目標（新世界目標ターゲット3）



・2022.4 30by30アライアンス発足

943者参加（2025.2.19現在）

※ 半分以上が企業・金融機関

・2022.7 経済的インセンティブ等検討会開始

自民党2023.5提言

「2026年度までに500箇所以上」



「自然共生サイト」の法制化について

地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律
(2024年4月12日成立・2025年4月1日施行)

「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現に向け、企業等による地域における生物多様性の増進のための活動を促進するため、主務大臣による当該活動に係る計画の**認定制度を創設**

1. 増進活動実施計画等の認定制度の創設

- ①**企業等**が、里地里山の保全、外来生物の防除、希少種の保護といった生物多様性の維持・回復・創出に資する「**増進活動実施計画**」を**作成し、主務大臣が認定**（企業等は情報開示等に活用）
- ②**市町村**がとりまとめ役として地域の多様な主体と連携して行う活動を「**連携増進活動実施計画**」として主務大臣が認定
 - ①又は②の認定を受けた者は、その活動内容に応じて、関連法における**手続のワンストップ化・簡素化といった特例**がある

2. 生物多様性維持協定

- ②の認定を受けた市町村等は、土地所有者等と「**生物多様性維持協定**」を締結することができ、**長期的・安定的に活動が実施**できる

3. 地域生物多様性増進活動支援センター

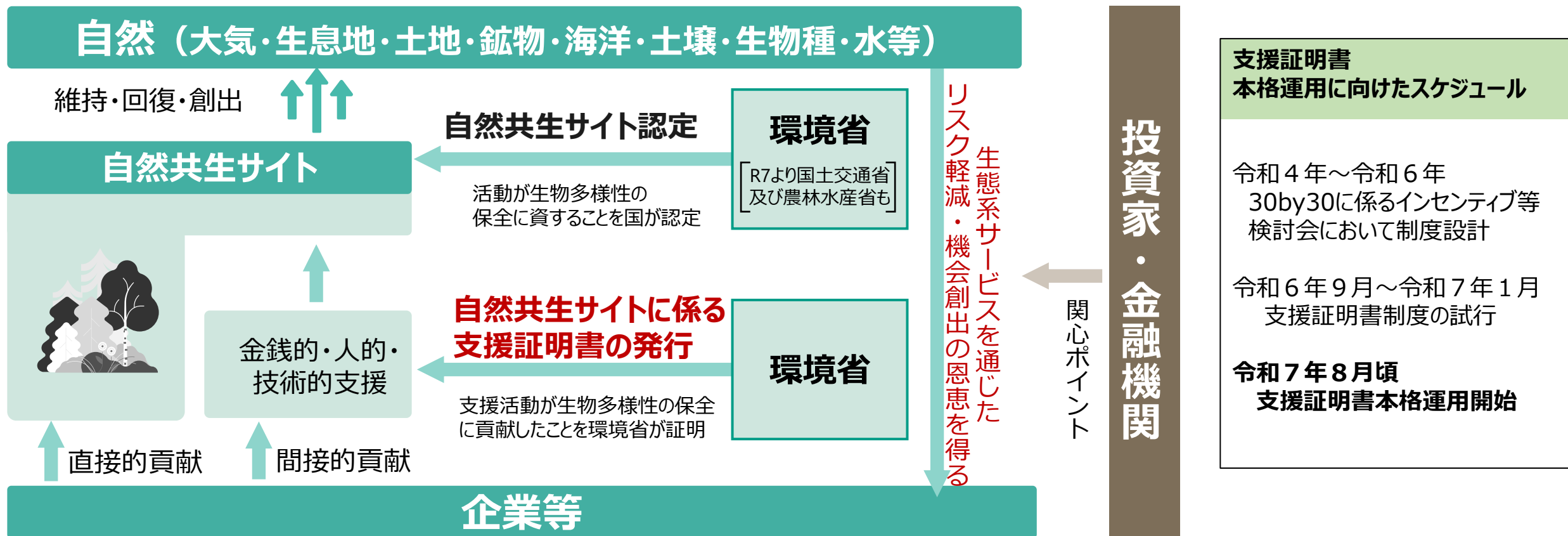
- 地方公共団体は、「**地域生物多様性増進活動支援センター**」として、関係者間における連携及び協力のあっせん、有識者の紹介、必要な情報の収集・整理・分析、助言を行う拠点としての機能を担う体制を、**単独又は共同して確保**するよう努める。



認定対象となる活動のイメージ
(神戸市 神戸の里山林・棚田・ため池)

自分の土地でない自然共生サイトに支援した際の“支援証明書”

- 自社で土地を有する企業等は、その土地を自然共生サイトに申請・登録し、保全管理等の活動を通じて直接生物多様性の保全に貢献することができるが、**そうでない企業の場合は、地域でつながりのあるサイトや自社のバリューチェーンに関連するサイト等の取組を支援することが有用である。支援証明書は環境省の証明により、その有用性を示すことができるツール**である。
- TNFDでは、企業は、自然関連のリスク・機会に対し、負の影響を回避・低減した上で、自然の回復・再生に取り組むことが望ましいとされている。さらに、**自然共生サイトへの支援を通じて、企業は自然の回復・再生への貢献を示すことで、ネイチャーポジティブ経営への移行を市場に訴求することができる**と考えられる。



支援証明書の発行イメージ

- 支援証明書（試行版）の記載内容及び発行する支援証明書（試行版）のイメージは以下のとおり。
- ロジックモデルでは「※記載のとおりアウトカムが出ることを保証するものではない」、特記事項では「※別紙に記載の内容は申請者による任意の記載であり、環境省による証明範囲には含まれない」と留意事項を記載している。

支援証明書（試行版） 発行イメージ

本
紙



自然共生サイトに係る支援証明書
〇〇〇〇株式会社 様

支援サイト情報
サイト名称: ○〇県
管理責任者情報: ○〇県〇〇市
維持タイプ ☒ 回復タイプ ☐ 創出タイプ

支援内容に係る情報
支援数: 〇回
※複数支援の場合、別紙別紙に記載

支援内容
支援する活動内容
インプット
アクティビティ
支援実施日（支援期間）

ロジックモデル

記載項目

記載事項

支援サイト情報		・サイト名称 ・管理責任者情報 ・活動区分（維持/回復/創出）
支援内容に係る情報	支援する活動内容	自然共生サイトの場合：管理計画・モニタリング計画の内容 活動計画の場合：活動内容
	インプット	（例）金銭的支援：100万円寄付
	アクティビティ	（例）外来種駆除：〇人日分
	支援実施日（支援期間）	支援を実施した日時又は期間
ロジックモデル		インプット～アウトカム、GBFターゲットとの関連性を記載

支援証明書の証明範囲

別
紙



自然共生サイトに係る支援証明書（別紙）
〇〇〇〇株式会社 様

特記事項
※記載のとおりアウトカムが出ることを保証するものではない

特記事項 （任意）

- ・ 今後の支援計画
- ・ 地方公共団体の計画（総合計画や生物多様性地域戦略等）における位置づけ
- ・ 支援によって実現したアウトカム
- ・ 支援プロジェクトの具体的内容
- ・ 支援者の本業との関連
- ・ その他の環境課題の解決への貢献

証明範囲ではない

支援証明書（試行版）を取得した支援事例（大成建設⇒蒜山自然再生協議会）



支援概要

「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」での自然再生活動への支援：
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術的支援及び山焼きの実施に係る人的支援等

支援の目的

環境省によるマッチングの取り組みを契機として、蒜山自然再生協議会様と2024年11月に2030年度までの7年度間にわたる連携協定を締結し、支援を開始。自然と共生する社会の実現に向けて、「蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原」に残る良質な自然環境の保全を目的としたサクラソウ保全地域等での湿地保全・再生や、茅の利用促進及び拡大に関する活動の支援など、自然再生協議会様と連携した取り組みを進めている。



蒜山自然再生協議会との協定の締結



山焼きの様子（参考：過去の実施例）



希少動植物の例：サクラソウ



茅の収穫風景（参考：過去の実施例）

発行された支援証明書（試行版）本紙

環境省
Ministry of the Environment
証明書番号241-006

自然共生サイトに係る支援証明書 (試行版)

大成建設株式会社 様

支援サイト情報
サイト名称: 蒜山高原鳩ヶ原草原及び周辺湿原
サイト所在地: 岡山県真庭市
サイト責任者: 蒜山自然再生協議会

維持タイプ ☒ 維持タイプ ☐ 回復タイプ ☐ 創出タイプ

支援内容に係る情報
支援数: 2つ ※複数支援の場合、2枚目以降に記載

支援①

支援に係る活動内容
鳩ヶ原のサクラソウ保全地域等での湿地再生・保全

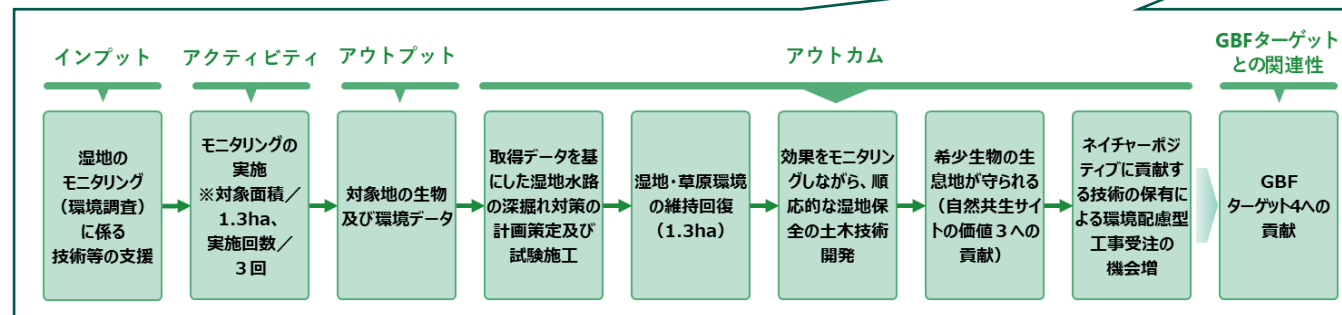
インプット
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援

アクティビティ
モニタリングの実施 ※対象面積/1.3ha、実施回数/3回
※支援証明書発行時点でアクティビティは3箇中、1箇確認

支援実施期
(支援期間) 2024年11月～2031年3月

インプット	アクティビティ	アウトプット	アウトカム	GBFターゲットとの関連性
湿地のモニタリング（環境調査）に係る技術等の支援	モニタリングの実施 ※対象面積/1.3ha、実施回数/3回	対象地の生物及び環境データ	取得データを基にした湿地水路の深掘れ対策の計画策定及び試験施工	GBFターゲット4への貢献

※記載のとおりアウトカムが出ることを保証するものではない



自然共生サイトへの支援マッチングページの開設

- 2024年9月からの支援証明書の試行運用開始に合わせて、環境省30by30ホームページ上に支援マッチングページを開設。
- 支援を求める自然共生サイトだけでなく、支援を希望する企業等からの情報も掲載し、事務局を通じて連絡を取り合える仕組みにより双方向からのマッチングを促進。

支援マッチングページ (30by30)



自然共生サイト等の情報掲載

29件

支援希望企業の情報掲載

7件

環境省Youtubeにおける自然共生サイトからアピール動画の掲載



マッチングイベントの実施 (11月5日)

昨年度のマッチングの事例紹介、自然共生サイトの取組紹介、個別相談会、フリーディスカッションを実施。

自然共生サイト等の参加者

29者

支援希望者としての参加者

16者

生物多様性見える化システムについて

地域の守り・育てたい自然や、目標を見てみよう！

国際目標であるネイチャーポジティブ*の実現・30by30目標**の達成に向けては、地域の守り・育てたい自然を保全することが重要です。気になる地域を確認してみましょう。

*ネイチャーポジティブ：2030年までに自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、回復させること
**30by30目標：2030年までに陸と海の30%以上を保全する目標



生物多様性情報を見る

保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上重要な場所等を確認できます。

詳しく見る



自治体の保全状況・目標を見る

自治体における保全状況や、目標などを確認できます。

確認中



生物分布・生物種リストを見る

生物分布を検索したり、地域の生物種リストを確認できます。

確認中

自然共生サイト検索ナビと申請補助ツール



自然共生サイト検索ナビ

この検索ナビでは、「自然共生サイト」の場所や取組等が地図上で確認できます。「自然共生サイト」とは、民間等によって生物多様性の保全活動が行われている場所です。

活用方法の例

- ✓ お近くのサイトを探してみる。
- ✓ 活動の支援先を探している方は、支援するサイトの候補を映射する。
- ✓ 既に活動を実施されている方は、類似の課題を持つサイトの取組を参考にする。

自然共生サイト検索ナビ

生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かります！

使い方の例①

身近な生物多様性保全上重要な場所を探してみる。
興味がある場所があれば、調べて見たり、(訪問可能な場所であれば)行ったり、活動に参加してみる。

使い方の例②

流域地図と重ねて、同じ流域の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上重要な場等を確認してみる。

自然共生サイト検索ナビ

自然共生サイトの場所や取組が検索できます！

使い方の例

- 気になる自治体の自然共生サイトを探してみる。
- 生物多様性の価値、面積等を入力し、自分のサイトと似ているサイトの状況や活動内容を参考にする。

サイトはこちら→



生物多様性マップ

全国の保護地域、自然共生サイト、生物多様性保全上効果的な場所等が一目で分かる。

兵庫県北部の例



自然共生サイト検索ナビ

環境省では、民間の取組等により生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として、これまで全国328か所を認定。

検索ナビでは、管内の「自然共生サイト」の場所や取組が検索できる。



環境省 生物多様性「見える化」マップ 試験運用中

自然共生サイト情報検索

検索条件

- 都道府県で検索: 北海道
- 市区町村で検索: すべて
- 生物多様性の価値で検索: すべて
- 認定時期で検索: すべて
- 自然共生サイト名で検索:
- 申請者名で検索:
- 面積 (ha) で検索:
- 申請主体区分で検索: すべて

データ一覧 凡例 背景地図

流野島保護区フレッシュマ

【申請者】公益財団法人日本野鳥の会
 【都道府県・市区町村】北海道 根室市
 【面積(ha)】203.6774
 【紹介PDF】[こちらをクリック](#)

※現在は基本情報のみ表示ですが、今後のアップデートで自然共生サイトのアピールポイントや詳細な情報を追加予定です。

1 / 2

https://www.env.go.jp

Esri, USGS | Esri, TomTom, Garmin, FAO, NOAA, USGS

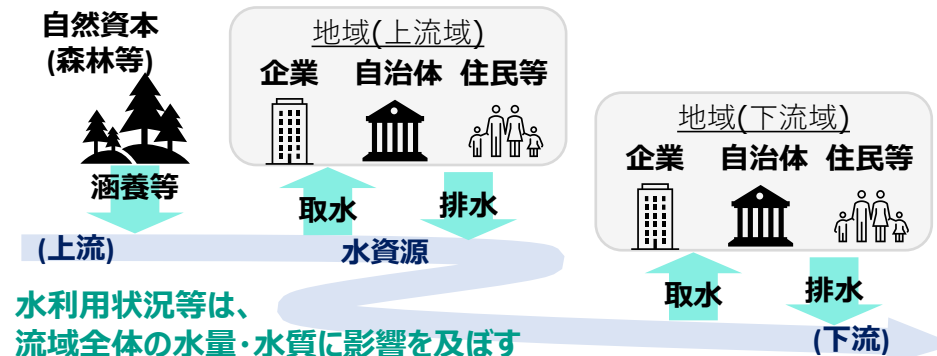
Powered by Esri

那須野が原における企業等によるウォーターポジティブ取組な取組の経済価値評価とその面的展開①

WPの概要

- 「水の供給」は地域・企業の経営に欠かせない生態系サービスの一種。
- 上流と下流をつなぐネットワーク性も有しており、各種ステークホルダーが連携して水資源の保全・持続可能な利用を推進する必要がある。

※ WPを「消費量を上回る水の供給による、持続的な水資源の利用」と整理

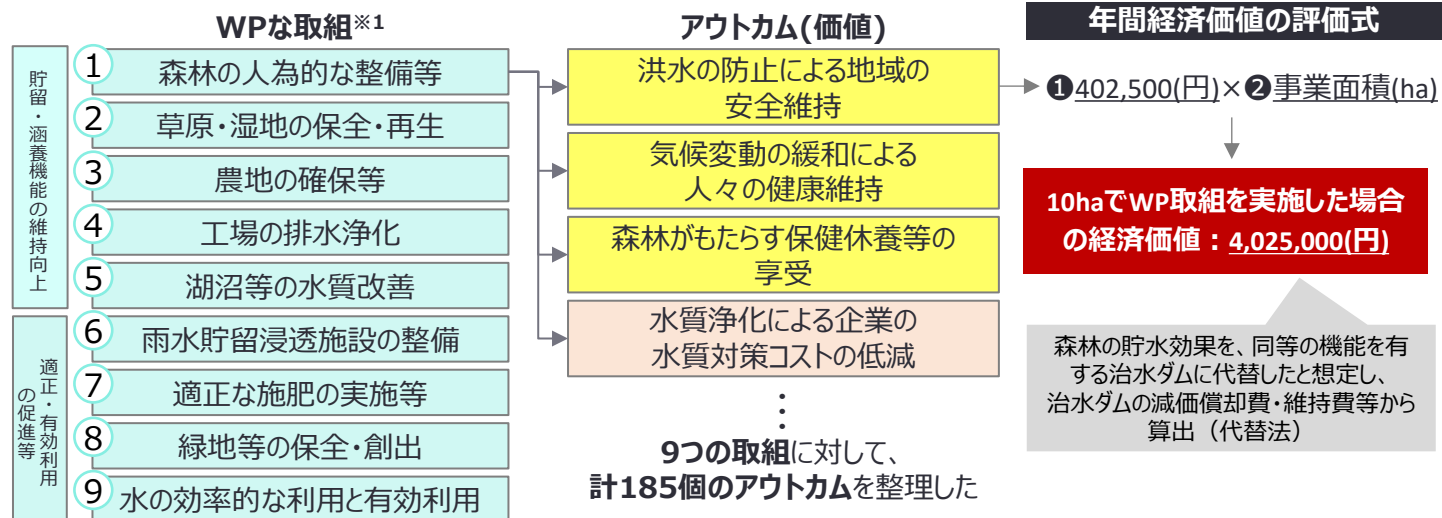


WPな取組の価値

- WPな取組を「森林の人為的な整備及び保全」「工場の排水浄化」等の9つ※1に細分化し、取組ごとに発生する価値のロジックモデル及び評価式を整理した。
- 取組の価値は「企業にとっての価値」（資源効率(原材料コストの削減等)等に寄与)と「社会的価値」（豊かな生活の基本資材等に寄与)の2観点で整理※2。

WPな取組に関するロジックモデル(イメージ)

凡例 企業にとっての価値 社会的価値



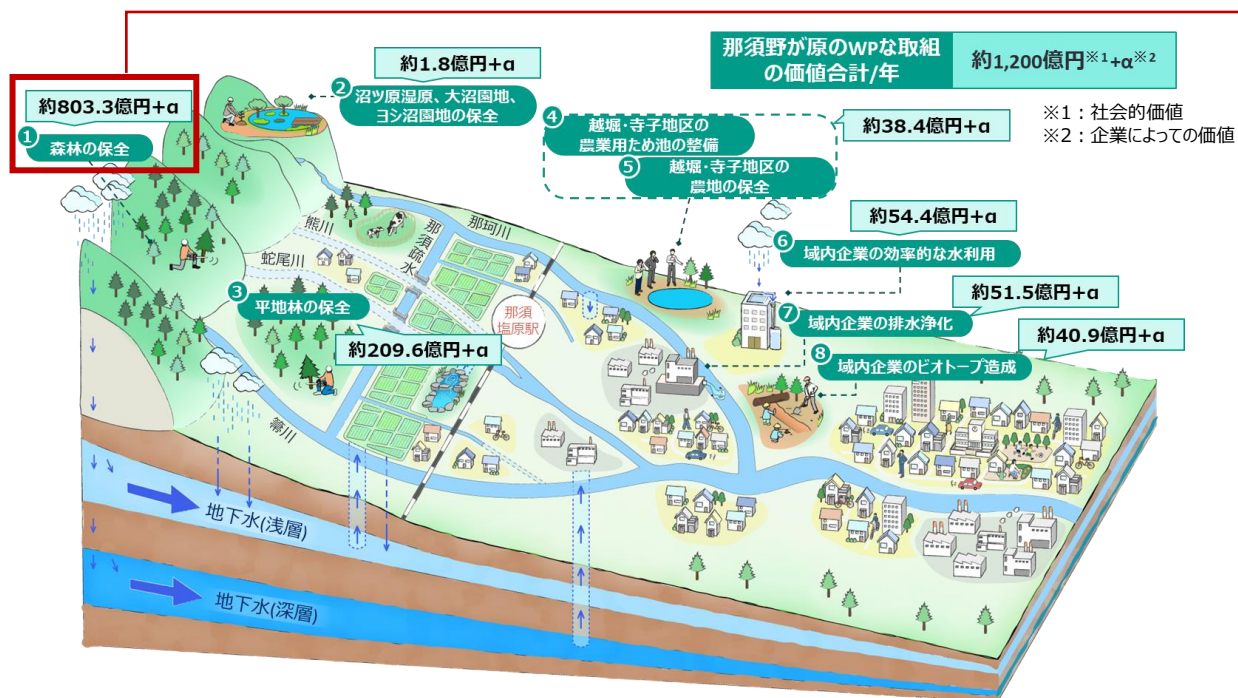
※1：正確には「森林の人為的な整備及び保全/林業生産活動等の産業を通じた森林整備」「草原・湿地の保全・再生」「農地の確保、農地の生産条件の維持及び向上」「工場の排水浄化」「水環境悪化の著しい河川・湖沼・水路等における浚渫・導水等による水質改善」「雨水貯留浸透施設の整備」「耕作や畜産等における、適正な施肥の実施、家畜排泄物の適正な管理」「涵養能力等を保持する緑地等(グリーンインフラ)の保全・創出」「水の効率的な利用と有効利用」の9つと定義した

※2：経済的価値は「Recommendations of the Taskforce on Nature-related Financial Disclosures September 2023」(TNFD)における機会のカテゴリを「市場」「資本調達」「資源効率」「製品・サービス」「評判」の5つに、社会的価値は「生物多様性及び生態系サービスの総合評価報告書」(環境省)における生態系サービスと人間の福利の関係を「安全」「豊かな生活の基本資材」「健康」「良い社会的な絆」「選択と行動の自由」の5つに定義し整理した。なお、経済的価値、社会的価値に加えて存在価値(生態系等が存在していること自体の価値)もあるが、社会的価値として整理した

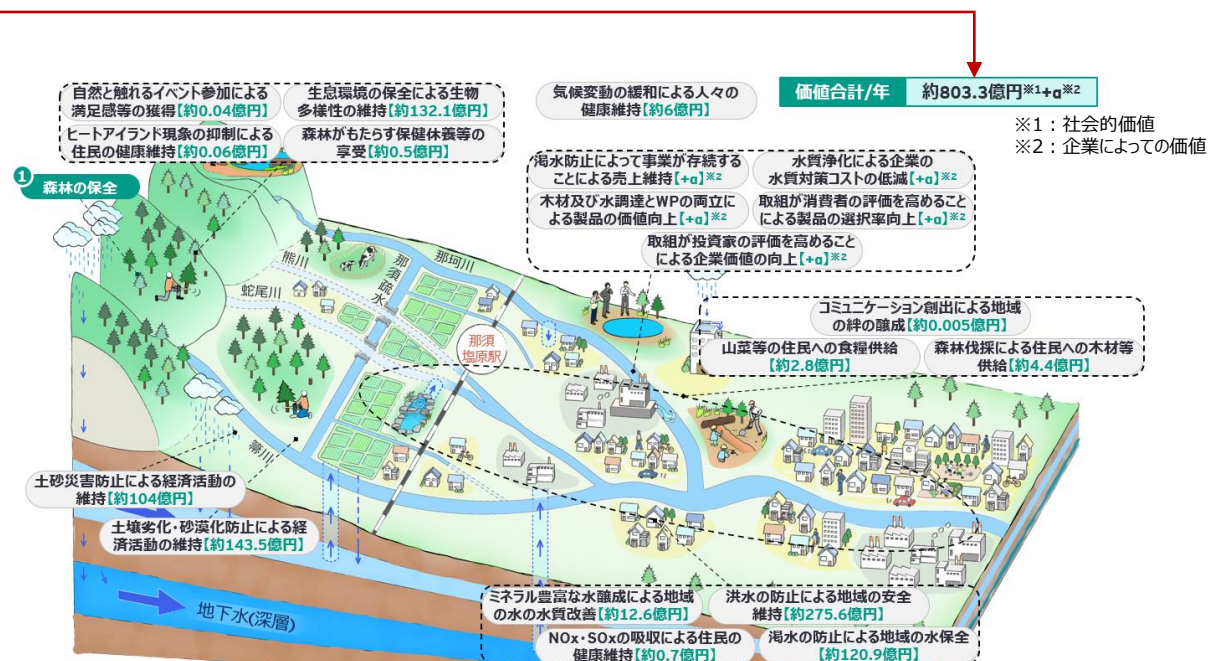
那須野が原における企業等によるウォーターポジティブ取組な取組の経済価値評価とその面的展開②

- 那須野が原において、WPな取組※を実施した場合に新たに発生する価値/年を試算した結果、**合計約1,200億円/年+αと評価。**
- **経済価値評価によって、新たに創出される多様な価値の見える化**ができ、企業・自治体等が連携した地域主体のアライアンス発足や施策展開等を通じて、企業のWPな取組のさらなる促進、企業・地域の双方の価値向上につなげることができる。

那須野が原におけるWPな取組の価値評価結果（合計）



価値評価結果のうち、森林の保全による価値



※: ①森林の保全(那須塩原市・大田原市の森林面積の7割(36,667ha)を整備・保全する取組)、②沼ツ原湿原、大沼園地、ヨシ沼園地の保全(沼ツ原湿原(10ha)、大沼園地(8ha)、ヨシ沼園地(6ha)を対象として人工管理を行う取組)、③平地林の保全(那須塩原市・大田原市の森林面積の3割(15,714ha)を整備・保全する取組)、④越堀・寺子地区の農業用ため池の整備(越堀・寺子地区の農業用ため池(30か所、各2,500m³の貯水量)のうち、5%の水量を保全し、かつT-N(全窒素)を0.35mg/L除去する取組)、⑤越堀・寺子地区の農地確保(越堀・寺子地区の面積のうち10%(150ha)の水田を対象とした休耕田の再生・水田の整備を行う取組)、⑥域内企業の効率的な水利用(那須塩原市と大田原市の全事業所(8,061)が工業用水の1%の節水を行う(1事業所あたり年間12,976m³の節水を行う)取組)、⑦域内企業の排水浄化(那須塩原市と大田原市の全事業所(8,061)において、窒素含有量の排水基準を3mg/L厳しく設定した取組)、⑧域内企業のビオトープ造成(那須塩原市と大田原市の全事業所(8,061)において、1事業所あたり0.14haで森林整備、0.03haで草原・湿地整備を行う取組)の8つに設定

令和7年度ネイチャーポジティブな地域づくり支援モデル事業～ランドスケープアプローチの実践～

- 地域の生活や産業の基盤となっている自然資本を、企業等の多様な主体との協働により地域で適切に保全・管理し、地域の自然資本の価値を高め、持続可能な利用を促進するためには、**地域内または流域等を通じた地域間においてマルチセクター（当該地域で操業する企業やバリューチェーン上の関連企業など、多様な主体）が連携するランドスケープアプローチが重要。**
- **①企業価値の向上と、②地域価値の向上（地方創生等地域の重要課題の解決）**に貢献できる**ネイチャーポジティブな地域づくりに取り組む地域を支援する**※1。

【事業概要】

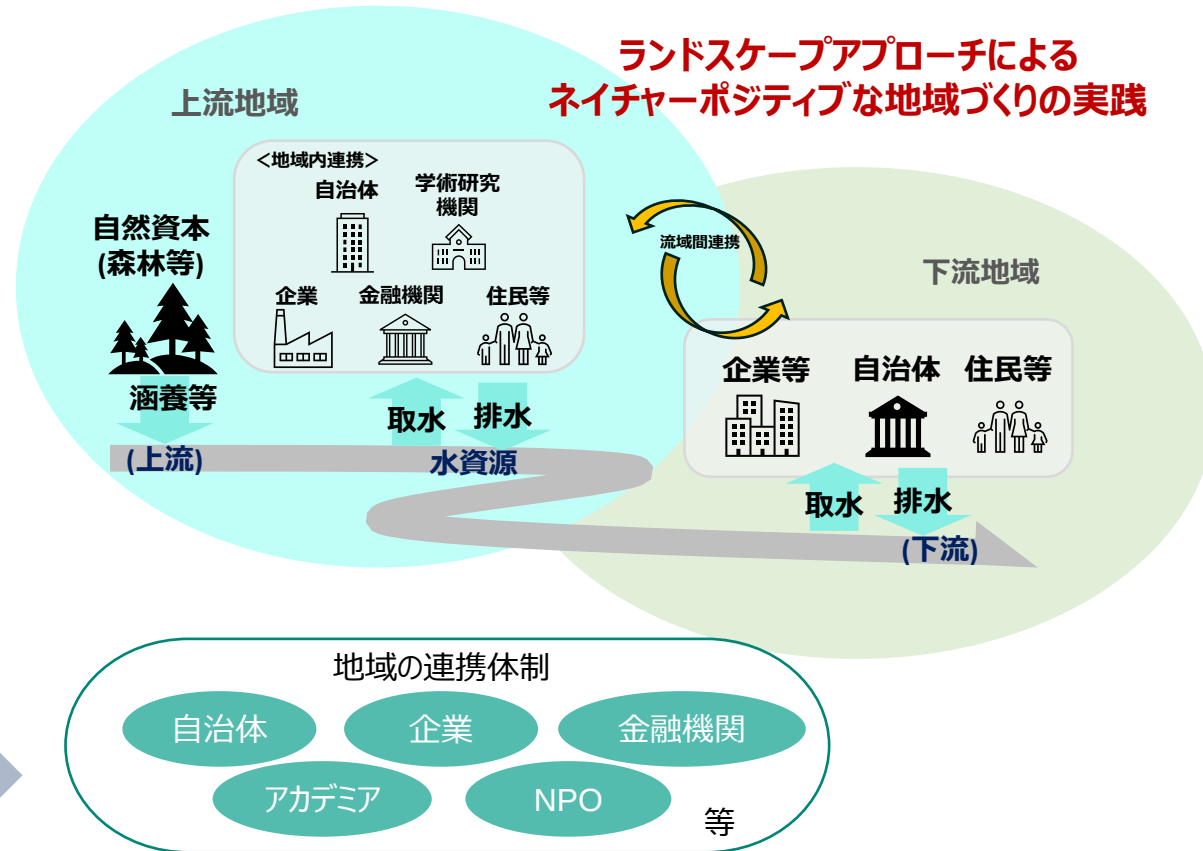
- ランドスケープアプローチの観点から地方創生等に資するネイチャーポジティブな地域づくりを実践するにあたり、連携する組織体が必要とする**各種調査・有効なアクションの整理等、助言・技術的支援**を行う。

- ① 既存の生物多様性地域戦略、関連データや調査結果等を確認・整理・照合及び活用
- ② 同一地域の自治体を含む主体が協働・連携して実現できるネイチャーポジティブな取組の案を複数候補検討し、関係主体が集まる会議等の場において議論・合意形成を支援
- ③ 上記結果を**ネイチャーポジティブな地域づくりアクション**※2として整理し、翌年度以降の実践につなげる（モデル事例としてネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームに掲載）

【対象地域の公募（予定）】 ※2025年7～8月頃より公募開始予定

- 企業・自治体等（協議会等も可）が申請し、3地域程度を選定する想定
 - ・ 自治体、金融機関、企業、学術研究機関、NPO等の3者以上が連携する体制を組んで申請することを想定
 - ・ 生物多様性地域戦略の策定や自然資本・生物多様性に関する経済価値評価、自然共生サイトの認定、TNFD等のネイチャーポジティブな取組を既に実施している場合は加点要素として取扱うことを検討中

【実施スキーム】



※1：令和7年度 企業の脱炭素実現に向けた統合的な情報開示（炭素中立・循環経済・自然再興）に関する促進委託業務の関連事業として実施

※2：地域づくりや地方創生等に活用する計画やアクションプランの策定、地域における合意形成のための資料作成など、ネイチャーポジティブな取組の実行に資する成果を想定

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ 視点②関連

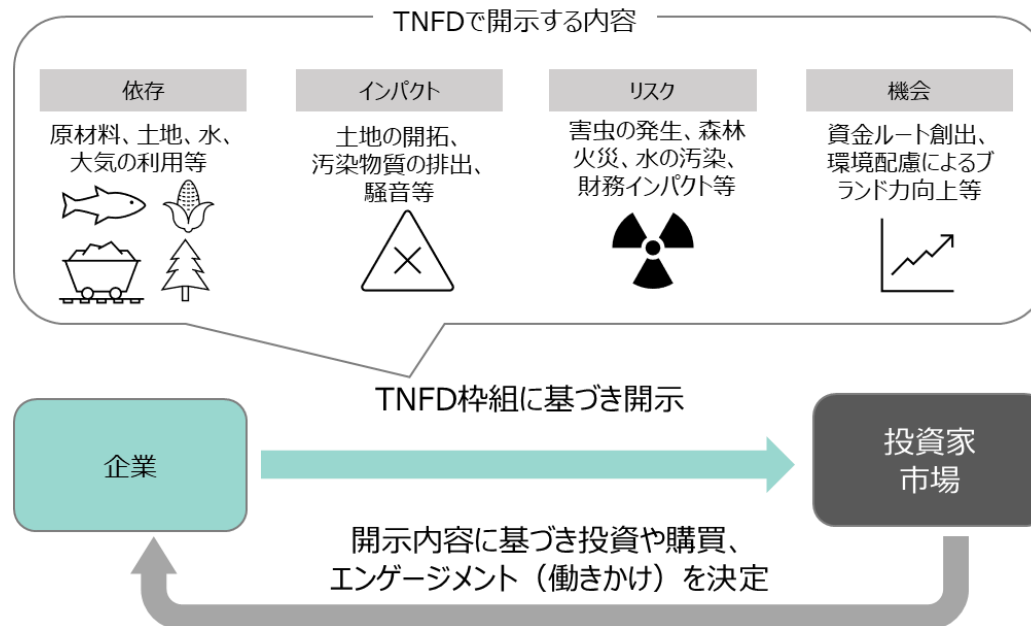
「自然資本の環境価値を活用した経済全体の高付加価値化、情報開示促進及び
ネイチャーファイナンスの拡大により、NP経営実践の拡大・深化を図る」

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）v1.0

- 自然への危機的な状況と、企業や組織によるリスクの管理と開示を支援するフレームワークを開発するために、国際的なイニシアティブ、“TNFD”（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）が、2021年に発足。
- 2023年9月にTNFD最終提言v1.0が発行。**ビジネスによる自然関連課題（依存、インパクト、リスク、機会）**と、それに対する企業の対応について、TCFDと整合した**4つの柱（ガバナンス、戦略、リスクとインパクトの管理、測定指標とターゲット）**の開示を推奨。
- 2024/2025会計年度においてTNFD統合開示を公表予定として登録した企業（TNFD Adopter）は、**日本は169社と世界最多**（※2025年7月9日現在）
- 環境省は、TNFDに2年間で**約50万ドル相当の拠出**（直接・間接支援の合算）をすることを決定し、2024年10月28日公表



Taskforce on Nature-related
Financial Disclosures



169

日本



73

イギリス



32

台湾



26

フランス



25

オーストラリア



22

アメリカ

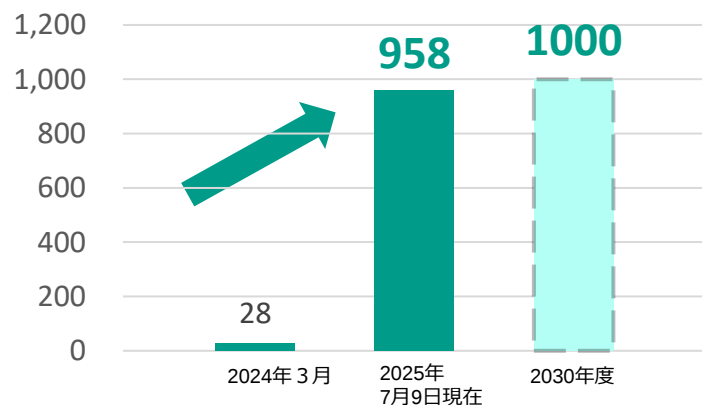


ネイチャーポジティブ宣言の急伸

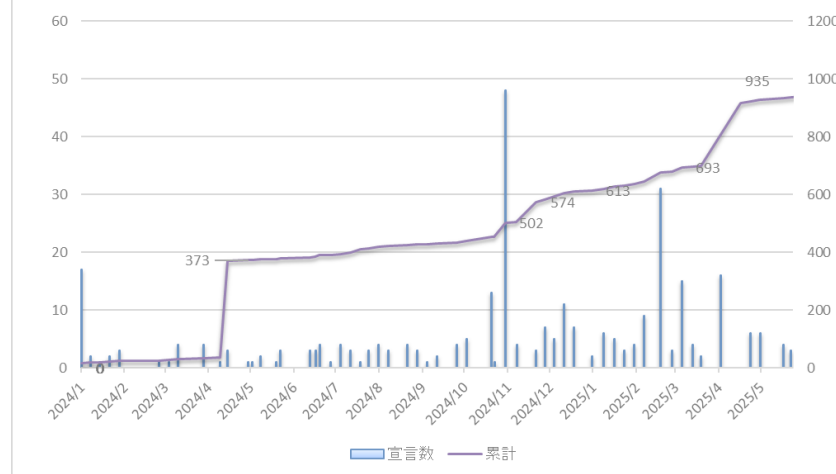
- J-GBFは、2023年10月13日より、企業、地方公共団体、NGO等を始めとする様々なステークホルダーに対し、**「ネイチャーポジティブ宣言」の発出、登録の呼びかけを開始。**
- 本宣言は、ネイチャーポジティブの実現に向けた第一歩として、様々なステークホルダーの活動を表明していただくもの。
- 登録された各団体の「ネイチャーポジティブ宣言」は、データベース化し、**ネイチャーポジティブ宣言ポータルサイトに掲載。**
- 経団連をはじめとするイニシアチブからの賛同が大きく、ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数はのべ900超団体となった。（2025年7月時点）
- 今後は、**2030年度の目標値を1500に引き上げ、個々の主体による宣言**を求めている。

ネイチャーポジティブ宣言 の宣言・賛同団体数

ネイチャーポジティブ宣言の宣言・賛同団体数



宣言数推移（賛同団体数含む）



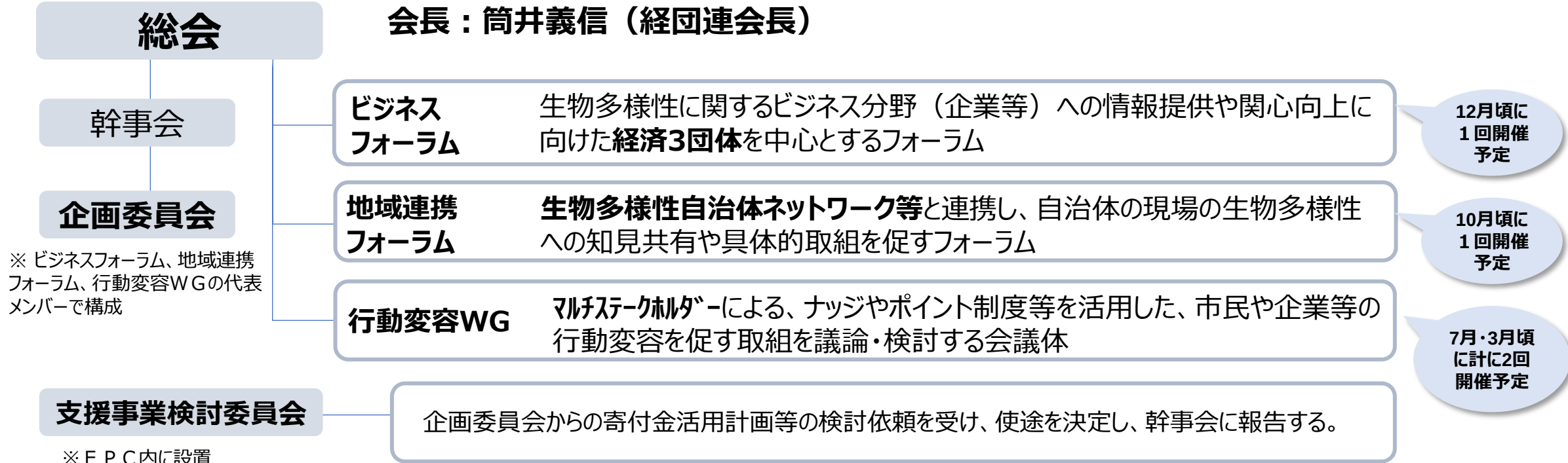
【ネイチャーポジティブ宣言発出状況】

構成団体等	宣言数
自治体	24
企業	262
NGO・NPO、その他等	47
計	333
宣言への賛同を表明した企業・団体	625
合計	958

2030生物多様性枠組実現日本会議（J-GBF）

- 国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の後継組織として、2021年11月に**2030生物多様性枠組実現日本会議（Japan Conference for 2030 Global Biodiversity Framework/通称：J-GBF）**を設置。
- 日本経済団体連合会会長（十倉雅和氏）を会長とし、各界・各層に発信力・影響力を持つ経済団体・自治体ネットワーク・N G O・ユース・関係省庁等の約40団体が加盟する、産官学民からなる連携プラットフォーム。事務局は環境省。
- 「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した「生物多様性国内戦略2023-2030」の達成に向け、国内のマルチステークホルダーの参画及び自発的な取組と連携の促進を目的に活動。
- 総会の下に、各テーマ・主体にフォーカスしたフォーラム・WGを設け、シンポジウムやビジネスマッチングイベント等を実施。

＜J-GBFの全体構造＞



ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム（通称「NPEプラットフォーム」）開設

ネイチャーポジティブ経済移行戦略を具現化し、新たに生まれるビジネスチャンスの促進とともにネイチャーポジティブ経済への移行と企業の成長を支援。



参加企業・プロジェクトオーナー募集中！→詳しくは **NPEプラットフォーム** をご覧ください
https://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/business/

① ビジネスマッチング

**NPE
パートナーズ**

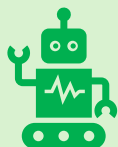


**NPEソリューション・
パートナーズ**

ネイチャーポジティブ経営を目指す
企業・支援する企業・地域



ネイチャーポジティブ経済に資する
技術を有する企業



互助・協業

② プロジェクトマッチング

様々なステークホルダーと手を組み、
新規事業の創出や共創の機会につなげます。

企業

スタート
アップ

**プロジェクト
オーナー**

地域
自治体

アカデミア

ビジネス機会の創出

③ お役立ちリンク集

これまで実施してきた勉強会やワークショップ、ガイドの
資料・動画を格納し、誰でもいつでもご覧いただくことが
可能です。企業にとってESG人材の育成にもつながる
よう拡充を図ります。



キャパビル支援

ネイチャーポジティブ経済の移行へ

自然関連財務情報開示のためのワークショップ（ネイチャーポジティブ経営を実践する会）

- 2023年度開催「ツール触ってみようの会」に続き、2024年度はベーシック編・アドバンス編の2回にわたって開催。
- ベーシック編では、中小企業等におけるネイチャーポジティブ経営の重要なポイントや、その取組におけるTNFD等の自然関連財務情報開示の関連性を解説。アドバンス編では、2024年11月発行の**TNFD Nature Transition Plans**を解説。
- 2025年度もネイチャーポジティブ経営実践に向けたワークショップを開催予定。

ベーシック編

- 2024年12月18日(水)、中堅・中小企業、スタートアップ・ベンチャー企業等を対象に実施。現地・オンライン含め300社を超える参加。
- 「ネイチャーポジティブ経営実践のポイント」の解説や、最新のネイチャーポジティブ経営の事例等を踏まえ、今後のネイチャーポジティブ・アクションを考える機会を提供。

アドバンス編

- 2025年1月29日(水)、TNFD開示を予定しているまたは開示済みの企業等を対象に実施。現地・オンライン含め600名超が参加。
- 企業の自然移行計画、ネイチャーポジティブ経営に求められるポイントを解説。TNFDのNature Transition Plansのワークショップを実施。
- TNFD分析結果を踏まえた経営戦略や事業戦略策定時の課題、予測される要素、当ワークショップ後のアクションなどについてディスカッション。



アーカイブ配信



令和6年度 気候関連財務情報開示を活かした自然関連財務情報開示支援モデル事業 (通称：ネイチャー開示実践事業)



- TNFD開示提言等に沿った自然関連財務情報の開示に取り組む企業を支援（2025年度はカーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー等の統合開示を念頭に実施予定）。
- 本モデル事業を通じて自然関連財務情報開示につき報告活用者にとってdecision-usefulな事例を創出し、支援結果を広く発信することでTNFD開示等に取り組む日本企業の増加と開示内容の質的向上を目的としている
- 各社の支援結果を踏まえ、「サステナビリティ（気候・自然関連）情報開示を活用した経営戦略立案のススメ（2025年3月）」の改訂版ガイダンスにおいて本モデル事業の結果を掲載。



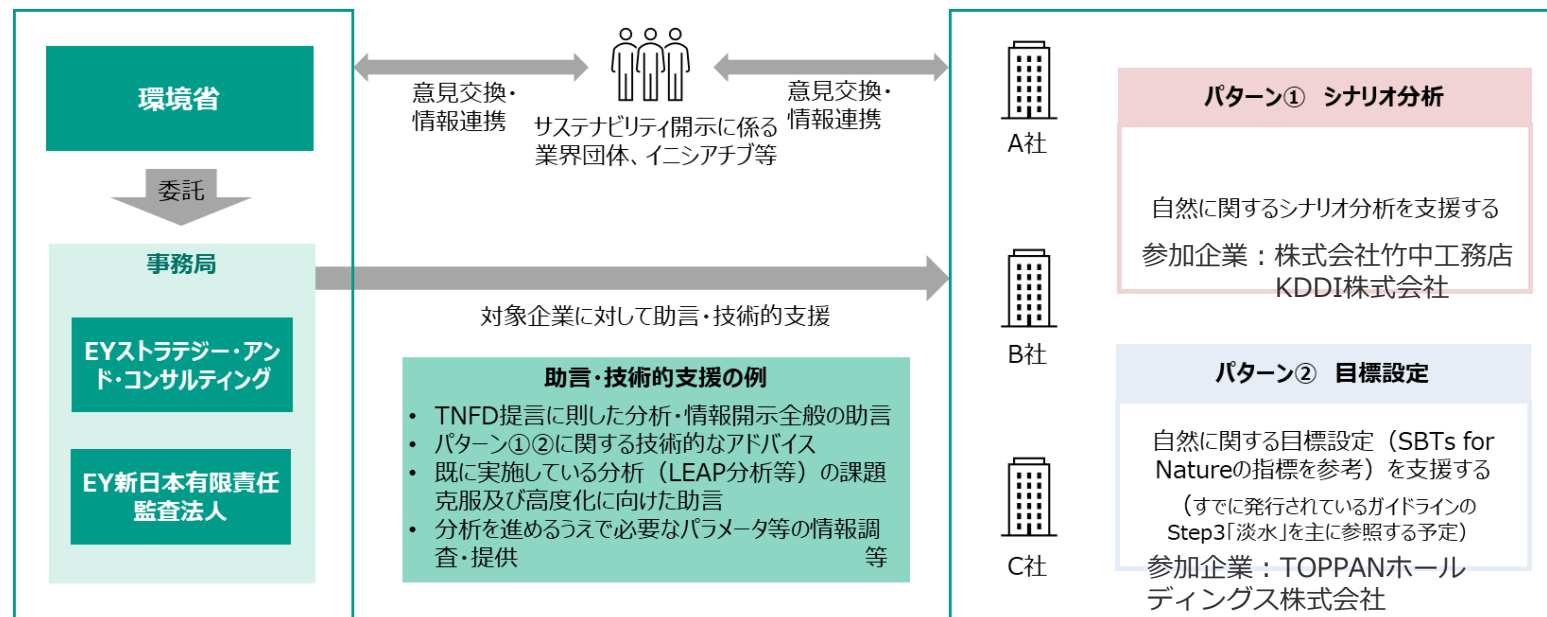
TNFD提言における開示事項と本モデル事業のスコープ

4つの柱	要求項目概要（※各柱の項目）
ガバナンス	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会に関する組織のガバナンスを開示する。 A B C
戦略	組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を特定し、評価し、優先付けし、監視するために使用するプロセスを記載する。 A B C D
リスクと影響の管理	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会が、組織の事業、戦略、財務計画に与える実際および潜在的なインパクトを、そのような情報が重要である場合に開示する。 A B C
測定指標とターゲット	自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を評価し、管理するために使用される測定指標とターゲットを開示する。 A B C

本モデル事業のスコープ

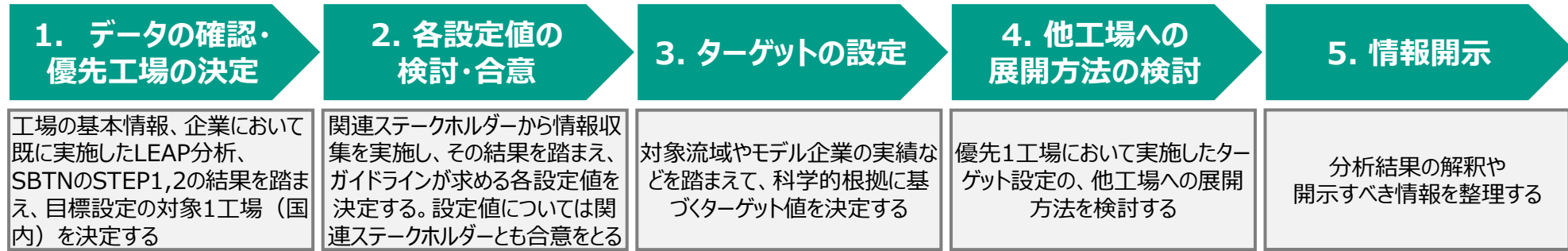
- パターン①**
自然資本のシナリオ分析を支援する
TNFD提言からの抜粋
「自然関連のリスクと機会に対する組織の戦略のレジリエンスについて、さまざまなシナリオを考慮して説明する。」
- パターン②**
自然資本の目標設定を支援する
TNFD提言からの抜粋
「組織が自然関連の依存、インパクト、リスク、機会を管理するために使用しているターゲットと目標、それらと照合した組織のパフォーマンスを記載する。」
※TNFD はSBTN によって開発された方法を使用して自然に関する科学に基づく目標を設定することを推奨する。

本モデル事業の実施概要



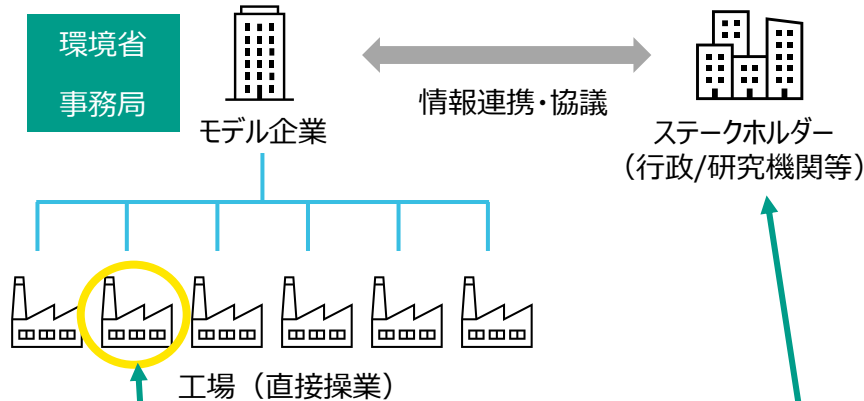
SBTs for Natureを参考にした目標設定を実施することのメリットは、科学的根拠に基づいた定量的な目標設定が可能なこと、そのために必要なデータが明らかになることである

■ 下記のステップに従い、SBTs for Nature（ステップ3 淡水）に依拠した、水量と水質に関する目標設定を試行



目標設定の留意点 ※ターゲット設定に重点を置くため、LEAP分析、SBTNのSTEP1,STEP2は企業において既に実施した分析結果を参照する

目標設定支援の支援内容



水使用のある重要な**国内1工場**を対象（対象候補工場から優先工場を選定）とし、目標設定を検討
＜必要情報例＞

- 取水量
- 排水流量
- 排水中のリン濃度
- 排水中の窒素濃度

行政/研究機関から情報収集、妥当性を協議
＜必要情報例＞

- 各流域のローカルモデル
- 流域の取水量
- 流域の流量
- 流域の栄養塩濃度

SBTs for Natureを参考にした目標設定実施

目標設定の試行から得た気づき

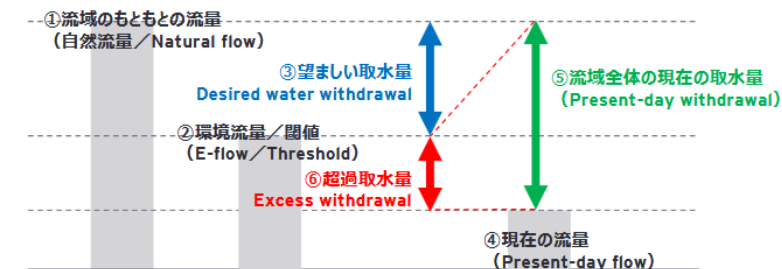
- 自然関連の目標について科学的根拠のある定量的な目標が設定可能であり、組織戦略の強化につながる
- 目標設定を試行することで、必要な情報の特定と管理が改善
- 算定にあたっての水源調査等を通じて水資源の持続可能な利用と管理に関する理解の深化に貢献

算定結果（国内1工場）

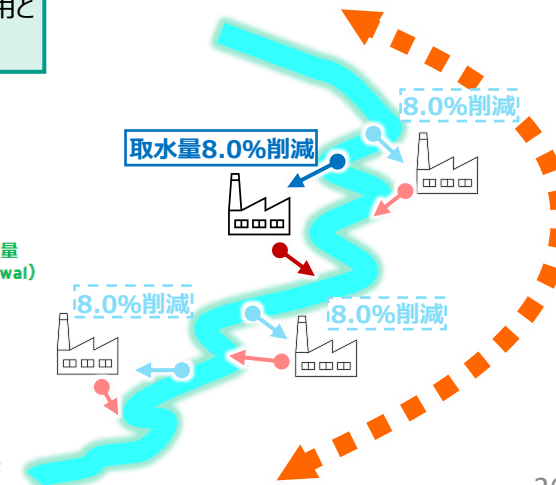
（一例・一部抜粋）

- 流域全体の関係者が一律で同様の削減率を達成する前提で目標値を算出
- SBTNは、可能であれば、流域全体の関係者で調整し、削減率を割り振ることが重要であるとしている

水量の削減率計算方法（一例・一部抜粋）



※環境流量/閾値は、渇水時の制限量ではなく、生態系を維持するために河川や湿地等に供給されるべき流量のこと



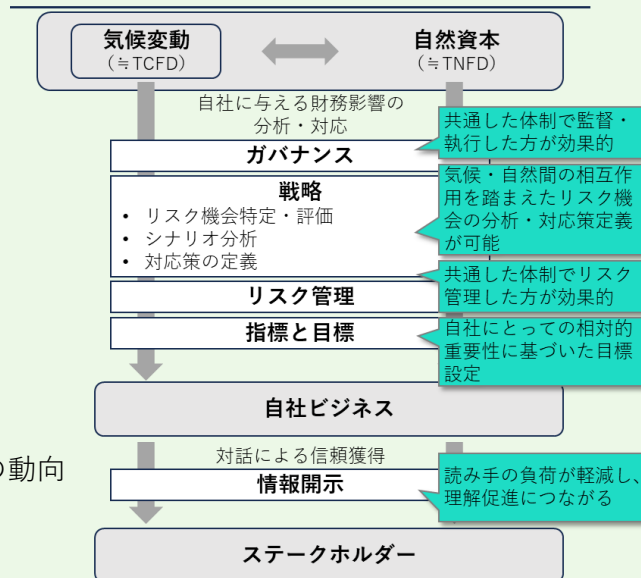
サステナビリティ情報開示等に関する各種ガイドの策定

- 様々な国際的な枠組みの中で、特に企業における気候や自然関連のサステナビリティ情報開示の重要性が高まっている状況。
- 環境省では、**各環境分野における開示の要求事項のつながりを意識した「統合的アプローチ」に関する手引きや、気候関連情報開示・自然関連情報開示それぞれの概要や事例等について解説するガイド**を策定。
- 各種国際枠組みの最新動向もとりまとめ、グリーンバリューチェーンプラットフォームやネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームにおいて公表。

環境課題の統合的取組と情報開示に係る手引き



統合的アプローチ

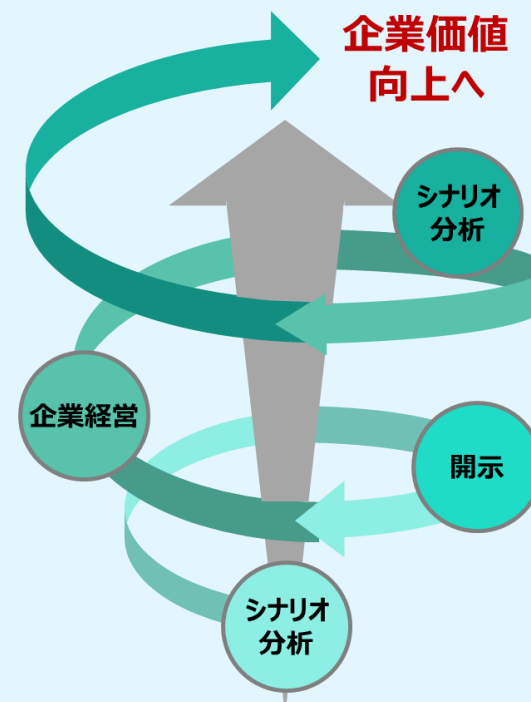


- はじめに：本書の背景と目的
- 理論編
 - 対応すべき環境課題の拡大
 - 統合的取組・開示の意義
 - サステナビリティ関連情報開示の動向
- 実践編
 - 手法とメリット・企業事例
 - 環境DDの情報開示への活用
- 参考情報

サステナビリティ（気候・自然関連） 情報開示を活用した経営戦略立案のススメ実践ガイドVer.2.0



- 【本編】
- はじめに
 - TCFDシナリオ分析 実践のポイント
 - 自然関連情報開示に向けて
- 【別添】
- TCFDシナリオ分析参考資料
 - インターナルカーボンプライシング
 - 自然関連財務情報開示モデル (TNFDシナリオ分析・目標設定)



- モデル事例の創出を目的として、「**脱炭素実現に向けた自然関連情報分析パイロットプログラム**」を実施し、地域金融機関3行（滋賀銀行／八十二銀行／北洋銀行）の分析の試行を支援。
- パイロットプログラムの成果に基づき、**必要となる具体的な分析のステップや手法、課題を明示することで、より多くの金融機関における自然関連情報の分析・開示に向けた取組の促進に寄与**することを目的に、本ガイダンスをとりまとめた。

パイロットプログラムの支援先

北洋銀行

八十二銀行

滋賀銀行

TNFD提言に沿った自然関連情報分析

1	ポートフォリオにおける自然との関わりの分析	● 融資ポートフォリオを対象に、各セクターと自然との依存・インパクト関係を整理し、ヒートマップとして可視化 ● 融資残高割合、地域内の重要性、ステークホルダーとのリレーション、行政計画上の重要性の観点で踏まえ、優先セクターを特定	・ TNFD提言（戦略D） ・ LEAPアプローチ（L1・2・3）
2	優先セクターにおける自然との関わりの分析	● 優先セクターのバリューチェーンの整理と依存・インパクトの大きさをヒートマップで可視化	・ TNFD提言（戦略A/D） ・ LEAPアプローチ（E1・2・4）
3	融資先拠点における自然との関わりの分析	● 上記バリューチェーンにおける依存・インパクトの大きいサブセクターに関連する数社の企業の抽出と当該企業拠点等と要注意地域との接点を特定	・ TNFD提言（戦略D） ・ LEAPアプローチ（L4）
4	優先セクターにおける自然関連リスク・機会例の整理	● 要注意地域との接点の特定結果を踏まえた、優先セクターにおけるリスク・機会例の整理 ● リスク・機会例の整理結果を踏まえ、エンゲージメントやリスク管理、融資方針の確認等の対応策の検討	・ TNFD提言（戦略A/D） ・ LEAPアプローチ（A1）

ネイチャーポジティブとカーボンニュートラルの同時実現に向けた再エネ推進技術の実証

気候変動と生物多様性の損失への一体的な対応が重要視される国際情勢等を踏まえ、再生可能エネルギーの社会的受容を向上させるために必要な技術の確立や、脱炭素社会の構築への新しいアプローチとしての技術シーズの促進を目指し、**自然環境と調和した再生可能エネルギー導入の加速化のための技術実証をエネルギー対策特別会計を活用し実施。**

自然資本活用による太陽光発電施設の総合的評価分析事業

採択事業者：東急不動産株式会社

実施期間：令和6～8年度（予定）

実施内容：再生可能エネルギー発電施設（太陽光）における、植生管理等を適切に行った際の生物多様性への正負の効果や発電効率・経済効果などを検証し、正の効果を最大化するための検証を実施。

- ① 災害抑制効果
- ② 炭素貯留効果
- ③ 生物多様性保全効果
- ④ 地表面温度抑制効果
- ⑤ 発電効率向上効果
- ⑥ 事業収益向上効果



植物が持つ多様な効果の活用

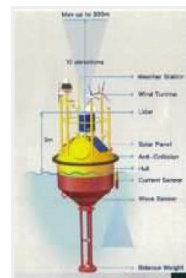
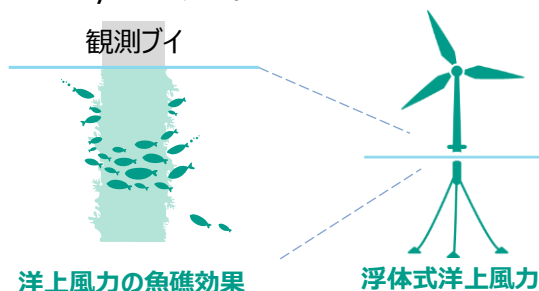


洋上風力発電施設における海洋自然生態系への影響評価実証と地域における理解醸成促進事業

採択事業者：輪島建設共同組合

実施期間：令和6～8年度（予定）

実施内容：浮体式洋上風力の導入促進を図るべく、漁業関係者等の理解醸成に資する魚類等への生態系影響調査等を行う観測システムに関するビジネスモデル/手法を確立。



① バイオミミクリー（生物模倣）活用による再生可能エネルギー施設のO & Mにおける超音波検査簡便化技術の実証事業

② 昆虫の色識別能力の研究に基づく風力発電の発電効率維持に資する技術の実証事業

採択事業者：①株式会社東芝

②Nanosuit株式会社

実施期間：令和6～7年度（予定）

実施内容：

① 昆虫の肢構造を模倣することで、環境負荷が高いとされる液体接触媒質を使用しない超音波検査を簡便化する技術を開発。

② 風力発電の発電効率低下の一因であるブレードへの昆虫の衝突・付着への対策として、昆虫特有の色識別能力の研究にもとづく衝突回避に効果を有する塗料を開発。



左図：液体接触媒質を使用した従来の超音波検査（上記①）
右図：風力発電における昆虫の衝突・付着の状況（上記②）

ネイチャーポジティブ経済への移行に向けた行動変容ヒント集

- 消費者・生活者の行動変容を促し得る研究成果等を「行動変容ヒント集」として整理。
- 消費者との接点がある企業が、ネイチャーポジティブな取組成果・価値を効果的に消費者に提供できるような支援を実施。
- 研究者等からの情報提供・掲載依頼も随時受付中。

- ネイチャーポジティブ製品や認証ラベル商品の販売
- ネイチャーポジティブな食の選択を促す表現方法
- 行動変容を促す効率的なコミュニケーション
- みどりが与える価値
- 若者の意識

行動変容ヒント集

行動調査

アンケート調査

自動販売機における環境配慮コーヒー選択調査（日本）

■事例の概要

【目的】環境に配慮した行動に影響を与える潜在的なドライバーの推定戦略
 （対象）9市（3：都市部3：郊外3：田舎）：1452/10475台（全国）の自販機（残りはコントロールグループ）。
 （場所）一万台の自動販売機（沖縄を除く全国）

（内容）調査内容

2016年6月から9月にかけて実施。
 ・グループ1 NL ・グループ2 CL & IL
 ・グループ3 NL & IL ・グループ4 CL
 ・317台/1452台→スーパー等「非ソーシャルスペース」と定義
 ・1135台/1452台→オフィス等「ソーシャルスペース」と定義
 ※1452台の設置場所を管理。

①介入：情報提供【視覚or説明】

②介入：設置場所【ソーシャルスペースor非ソーシャルスペース】

環境にやさしいコーヒーのカップ売上げと

自動販売機の総売上という2つの販売指標にどのように影響するかを調査。

※Schefféの多重比較検定を使用。

（考察）

・環境意識の高い地域を主なターゲットとし、小さなステッカーを貼るなど、

営業による情報提供で商品の環境配慮性を伝えることが効果的である。

消費者の環境意識の向上が必ずしもグリーン消費を誘発するとは限らない。

むしろ、環境意識の高い消費者を特定し、その消費者に対して商品の環境貢献度を文章で説明することが重要。

・非ソーシャル空間の自動販売機については、情報提供は消費者の環境配慮コーヒーに対する意識を高めるだけで、地域住民間の情報共有には

つながりなど想定。一方、ソーシャルスペースへの情報提供は、個人とコミュニティの双方の意識を高めるため、ソーシャルスペースにおける環境配慮

コーヒーの販売と情報提供との正の関連は、個人の意識とグリーンレベリテーションの構築が複合的に影響していることを示しているものかもしれない。

Kyo Takahashi (2019). How to stimulate environmentally friendly consumption: Evidence from a nationwide social experiment in Japan to promote eco-friendly coffee, <https://doi.org/10.1016/j.jclepro.2021.107926>. 米元 仁環境省作成

敷地内のグリーンインフラと不動産価値分析（日本）

【概要】生物多様性の喪失等、地球環境問題が深刻化する中で、今日世界各国でグリーンインフラの取組が行われている。都市開発・まちづくりにおけるグリーンインフラに関する事例の蓄積が見られてきているが、更なる促進を図るためには、グリーンインフラに取り組みメリットについて、幅広く市場関係者の共通理解の醸成が必要である。グリーンインフラ市場における経済価値に関する研究会では、5回にわたり議論を行い、その成果として「グリーンインフラの事業・投資のすゝめ」をとりまとめたところである。

【目的】敷地内緑化開発の促進及び敷地内緑化物件への投資促進

【仮説】敷地内にグリーンインフラを備えた場合、不動産価値は高くなる

【分析手法】ヘドニックアプローチを用い、不動産価値とグリーンインフラの相関について分析

【結果】東京23区のREIT物件を対象として、物件における敷地内緑化と、取引価格・賃料・還元利回り等で表される不動産価値との関係を明らかにした。

●分析の結果、都心23区ではグリーンインフラに係る変数に対し有意な結果は出なかった。

●一方で5区においては、敷地内緑化が10%以上の物件は、10%未満の物件と比較して、7.4%程度月賃賃賃収入（坪あたり）が高い結果が得られた。

●更にこの高いオフィス物件については、10%未満のオフィス物件と比べ12.4%高い結果が得られた。

航空写真から識別される緑地を、「敷地内緑地」と定義した。

【課題】本分析の限界及び課題として、①REITDBデータの不動産情報の偏り、②緑化面積と緑視率の違い、③緑地の質的特性などを考慮できていない点が挙げられ、今後調査・分析を深化させる必要がある。

○「グリーンインフラ推進型都市開発」を推進するための政策・施策・プログラムに関する研究会（事務局：国土交通省総合政策局 環境政策課）
<https://www.mlit.go.jp/soupossekaikou/environment/content/001762391.pdf> 【英語版】
 ○「グリーンインフラ推進型都市開発」を推進するための政策・施策・プログラムに関する研究会（事務局：国土交通省総合政策局 環境政策課）
<https://www.mlit.go.jp/soupossekaikou/environment/content/001762392.pdf> 【英語版】

生物多様性配慮ラベルによる付加価値の存在を確認（日本）

■背景 & 目的

ECOLABELなどの食品ラベルを用いて、生物多様性に関連する利益を市場メカニズムに統合することは、生物多様性の保全に重要な役割を果たしている。これまで生物多様性に関連する食品ラベルに対する消費者の購買意欲を調べる研究は数多くあるが、実際の市場における付加価値は不明であった。

本研究では、日本の小売店のデータを分析することにより、生物多様性に配慮して生産されたことを示すラベル（生物多様性配慮ラベル）が、お米の価格に与える影響（価格プレミアム）を評価した。

●研究手法

小売店の米販売データにヘドニックアプローチを適用し、米価に及ぼす生物多様性配慮ラベルの影響について分析

【生物多様性配慮ラベルの定義】

生物多様性やその保全に対する情報や言及があるもの。認証等の有無は問わない※

（Treves & Jones 2010, Front. Ecol. Environ. を参照）

※“生き物マーク（MAFF, 2010）”よりも広義な定義であることに注意

【結果】

- 生物多様性配慮ラベルは、米の価格を上昇させた

- 生物多様性配慮ラベルの付いた米は、付いていない米と比較して、23.8%の価格プレミアムが確認された

- 生物多様性配慮ラベルの価格プレミアムは、農業低減の価格プレミアムよりも高かった



【参考文献】Mamemo, K., Kubo, T., & Shoji, Y. (2021). Price premiums for wildlife-friendly rice: Insights from Japanese retail data. Conservation Science and Practice, 3(6), e417. DOI: 10.1111/csp2.417. 米元 仁環境省作成

ネイチャーポジティブ製品の市場活性化キャンペーン

調査概要

消費者が生物多様性に配慮した商品やサービスを自らの意思で選択できるよう、**情報提供の内容や方法について介入点及び介入策**を検討することを目的に、①ウェブアンケートを基に購買行動につながる要因分析を行い、介入点及び介入策を設定。②対象3商品について、各協力機関と連携のうえ**実証実験**を行った。

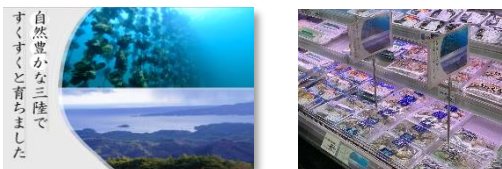
②実証試験概要

	牡蠣	米	日用品
対象商品	ASC宮城産生かき生食用	「CO・OP産直新潟佐渡コシヒカリ」(5kg)	サラヤ ハンドソープ「WASH BON」
実証場所	イオンリテール株式会社 関東圏内6店舗	コープデリ宅配ECサイト (eフレvenz)	LINEヤフー株式会社 Yahoo!ショッピング
実証の方法	実店舗に設置するポップへの介入	宅配のWebチラシの画像へ介入	ECサイトにおける販売画像へ介入

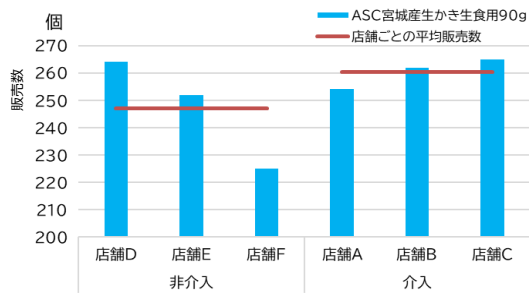
効果的な介入策の検証

調査結果：牡蠣

【介入策】自然豊かな海で生産されたことを示す写真と説明の入ったPOPを設置



【結果】POPを設置した販売店の販売数が**5.0%増加**！



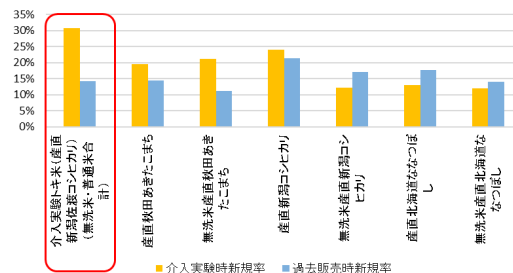
【Tips】**ロゴに加えて、生産地の豊かな自然を視覚的に示すことが購買を促進する可能性がある**

調査結果：米

【介入策】Webチラシにおいて、生きもの調査の実施や化学農薬・化学肥料の削減の取組を追記



【結果】購入率に変化は認められない。但し、過去のトキ米特集（生産者の顔写真等を掲載）と今回（生産地の生き物（トキ等）の写真を掲載）を比較するとトキ米の新規購入率が約2倍！



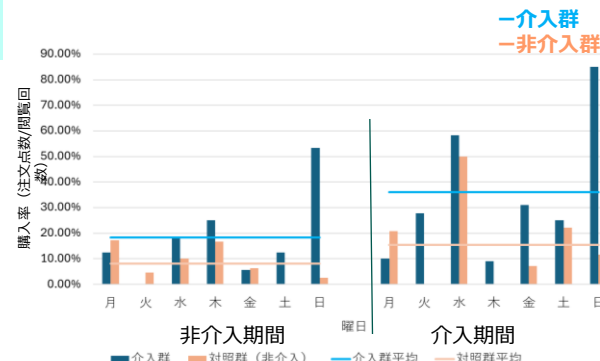
【Tips】**生産地の生き物の写真は購買意欲に影響を与える可能性がある**

調査結果：日用品

【介入策】商品画像に認証ラベルと「持続可能な原材料」で作られている説明を追加



【結果】認証ラベルと説明を追加すると購入率が**17.71%増加**！



【Tips】**ロゴに加えて、ロゴが意味する配慮事項に関する情報が購買を促進する可能性がある**

Next Step



- ・スーパーマーケットトレードショー2025で約120名に直接説明、特に大手卸売業や外食産業運営企業から、今後の活動に向けて賛同を得た。
- ・環境省の取組等に関するアンケートを実施。
- ・事業者や業界団体に参照頂けるよう結果をTipsとして行動変容WG等で共有。

ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ 視点③関連
「NPな取組を進める日本企業の国際的競争力の強化のため、産官学の連携の下、自然資源の調達や土地利用の在り方を含めた自然領域のルールメイキング等に積極的に関与・主導する」

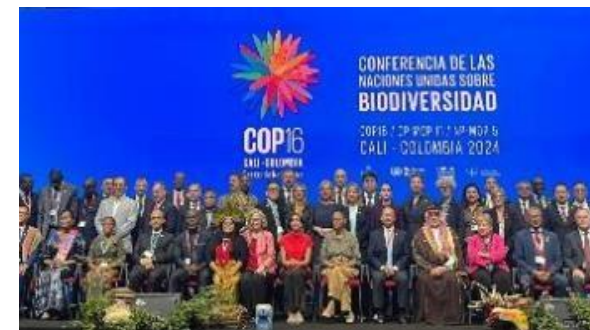
生物多様性条約第16回締約国会議(CBD-COP16)の結果概要

期間

2024年10月21日(月)～11月1日(金)（翌2日朝）※ 次回COP17は2026年にアルメニア・エレバンで開催予定。

ポイント

- 生物多様性条約COPとしては過去最大規模の13,000人超が参加。
- 日本政府代表団として、外務省、文部科学省、農林水産省、水産庁、経済産業省、環境省から参加。ハイレベルセグメントには松澤裕・環境省地球環境審議官が出席。
- 2022年12月の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」(GBF) 採択後初のCOP。GBFの着実な実施に向けた具体的な仕組みや進め方について議論。
- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）の使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムの大枠や、先住民等の参画に関する補助機関の設置を決定。他方、GBF実施のための資源動員、GBFモニタリング枠組等は、最終日に会合が中断され採択に至らず。
- 環境省から、生物多様性国家戦略改定や実施の経験、30by30目標実現のための自然共生サイトの認定、G7ネイチャーポジティブ経済アライアンス、外来種対策、SATOYAMAイニシアティブなどの日本の取組を発信。



主な議題の概要

- 遺伝資源のデジタル配列情報（DSI）
COP15で設立が決定された多国間メカニズムに関し、DSIから利益を得る業界のDSI使用者が、利益などの一部をグローバル基金※に拠出することを締約国が促すこと等が決定された。拠出率や対象企業規模の目安は次回COP17までの期間に更に検討される予定。
（※今次会合において「カリ基金」と呼ぶこととされた。）
- 生物多様性保全のための資源動員、GBFモニタリング枠組等
GBFの実施に必要な資金を動員するための中期戦略、GBFの進捗を測るための指標を含むモニタリング枠組等については、いずれも採択に至らなかった。

生物多様性条約第16回締約国会議(CBD-COP16)再開会合の結果概要

日程等

日時：2025年2月25日(火)～2月27日(木)

場所：国連食糧農業機関（FAO）本部（イタリア・ローマ）

議長：スサナ・ムハマド コロンビア環境・持続可能な開発大臣

議題：モニタリング枠組、レビューメカニズム、資源動員、資金メカニズム、
他条約及び国際機関との協力、COPの多年度作業計画、組織的事項 等



主要議題の採択時

ポイント

- 2024年10月のCBD-COP16が中断されたことにより、残された議題を議論するため開催。
- 参加人数は約900名（うち締約国は574名）。サイドイベントはなく実務的な会合。
- 資源動員・資金メカニズムは、2025年から2030年までの資源動員戦略フェーズII（2025-2030）や2030年以降に向けた資源動員の枠組の運用のためのロードマップ等が決定。
- レビューメカニズム・モニタリング枠組は、GBFの実施をモニタリングするための枠組（指標を含む）並びにCOP17及びCOP19で実施が予定されるグローバルレビューの仕組みが決定。
- 残された全ての議題が採択され、延長された**CBD-COP16は正式に閉幕**。
- DSIの使用に係る利益配分に関する多国間メカニズムにかかる「カリ基金」について、メディア向けイベントにおいて基金の設立が発表された。

ASEAN地域での自然資源調達の持続可能性を確保するための取組

- ❑ 日本企業がASEAN地域から自然資源を調達する際の持続可能性を確保するために、**衛星データ等を活用した自然資本の調達先推定方法や定量的評価手法をみずほリサーチ&テクノロジーズ・国際航業等と開発。**
- ❑ 多くの日本企業がASEAN地域から調達を行う品目（ベトナム・コーヒー、タイ・天然ゴム等）を対象とし、**実施事項①及び②を組み合わせることで事業者の協力の下、実際の事業におけるインパクト評価を実施。**また金融機関による利活用の在り方を検討。

実施事項①：自然資本に関する事業活動の定量的な評価手法の開発

水の指標開発

- ◆ **事業にとって重要な場所を把握**するために、気象データ、地形データとAqueduct*¹等を組み合わせることで、**【洪水及び渇水リスク】**を算出可能な指標を開発。

生物多様性（生息地）の指標開発

- ◆ **生物の重要な生息地を把握**するために、衛星データを用いて森林のバイオマス量や連続性等を統合した**【森林の質】**を把握するための指標を開発。
- ◆ **事業にとって重要な場所を把握**するために各コモディティの特性についてのヒアリングと降水量、気温、傾斜等の環境データを組み合わせることで生育に適した**【農地適地】**の指標を開発。さらに、インフラ整備状況と森林伐採履歴と**【農地適地】**を組み合わせることで**【森林伐採の可能性】**の指標を開発。

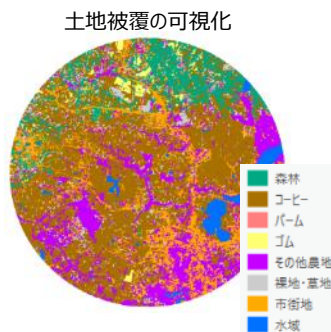
生物多様性（生物種）の指標開発

- ◆ **生物多様性にとって重要な場所を把握**するために、IUCN絶滅危惧種レッドリスト掲載種を対象として、MaxEnt*²を活用して**【保全優先度】**の高い地域を1kmメッシュで示す指標を開発。
- ◆ また、ヒアリングのみでは把握しきれない現地を整備するために、生物調査アプリのASEAN地域での導入可能性を検討。

➡ **これらの指標を組み合わせることで
特定の地域から特定の自然資源を調達した際の周辺環境へのインパクト
を評価**

②：自然資本の調達先の把握に資する推定手法の開発

- ◆ 衛星データを用いたコモディティ生産場所の推定手法の開発をするため、事業者へのヒアリング等により生産場所の推定を行った上で、**サプライチェーンの構造やコモディティの特性（運搬方法・鮮度等）を踏まえて衛星データの解析範囲を特定。**
- ◆ **土地被覆分類に基づく農地の分布状況を把握**し、特定品目（コーヒー、パーム、天然ゴム）の生産場所を抽出。



- ❑ 今後の課題としては、経年モニタリングをする上で**一部の評価指標は環境の変化に対して反応性が低い**ことや、**生態系が全く異なる地域への展開には手法の再検討を要する可能性がある**等がある。
- ❑ この成果の「Mizuho自然資本インパクトファイナンス」等の**ファイナンス商品での利用可能性については、金融機関を交え検討**している。

*1 Aqueduct：世界の地域毎の水リスクを、物理（量・質）・規制・評判の各リスクの観点から評価し、ビジュアルデータとして公開しているツール

*2 MaxEnt：生物種の空間的な分布を推定する手法

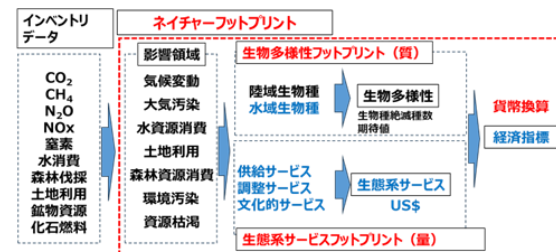
- ❑ TNFD*¹の提言を受けて、日本では世界最多の134社が自然に関する財務情報の開示を宣言している一方、開示に取り組む企業にとっては、「指標」に何を採用し、どのように算定評価するかという課題がある。
- ❑ PBAF*²は金融機関向けに生物多様性に関する定量分析の方法としてLCAの影響評価の積極的な活用を推奨しているものの、現状のLCA手法は、地域解像度が低く、生態系サービスに関する評価が含まれていないなどの課題があり、TNFDの要求を満たすための改善が求められている。

そこで、現状の課題を解決するため、LCA*³の影響評価手法の一つであるLIMEを発展させつつ
企業の事業活動におけるサプライチェーン全体の環境負荷を“見える化”するネイチャーフットプリントを開発

- 地域解像度をより細分化することで、これまでの画一的な評価手法とは異なり、**生物種や地域の特徴を詳細に反映できる**ため、日本国内の環境条件を踏まえた評価が可能となり、国内企業にとってもビジネスと自然の接点を正確に把握する機会となる。
- 生態系サービスの量的な側面を考慮する必要性は長らく国際的に認識されてきたところ、**生物多様性と生態系サービスの双方に着目したネイチャーフットプリント**は技術的な優位性を有する。



▲生物多様性フットプリント手法開発においては約7,000種を対象とした分析に基づく評価を行ってグリッドスケールの被害係数を試算。



赤字：本研究で新規に考案する評価枠組
青字：本研究を通じて新規に開発する評価手法と指標

▲ネイチャーフットプリントの概念図。

今後の方針

- ❑ 製造業等を中心としてネイチャーフットプリントver.0の利用事例を積み上げていき、今年度のうちにネイチャーフットプリントver.1を公表し、LCAソフトウェアに実装。
▶ **事業者向けの活用ガイドスの公表**
- ❑ 国際的にも金融業界の投融資判断において生物多様性への配慮が求められる傾向にあるなか、ネイチャーフットプリントの活用を進めるべく、金融機関との意見交換を実施。
▶ **金融機関向けの活用ガイドスの公表**
- ❑ TNFD事務局との対話やCOP30等での取組発信を通じて、ASEAN地域における仲間づくりやネイチャーフットプリントの国際標準化を目指す。

事業者によるネイチャーフットプリント試行

事業者名：JX金属
評価内容：銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリントの評価
進捗状況：
・銅生産が事業の中核となっていることを踏まえ、銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリント評価をする。
・採掘～再生までの銅生産のライフサイクルのネイチャーフットプリント評価する。
・評価の際は、なるべく**Locationの情報を含む一次データ**を利用する。



*1 TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)：自然関連財務情報開示タスクフォース
*2 PBAF(Partnership for Biodiversity Accounting Financials)：金融向け生物多様性会計パートナーシップ

*3 LIME(Life cycle Impact assessment Method based on Endpoint modeling)：日本発のライフサイクル影響評価手法

ネイチャーフットプリント開発の実施体制

テーマ1 LIMEを拡張したネイチャーフットプリント用影響評価手法の開発（代表機関：早稲田大学 伊坪徳宏）

LIME3改良版 LCAの影響評価手法である**LIME**を基に、NF用の評価手法を開発

影響領域

気候変動
大気汚染
水資源消費
土地利用
森林資源消費
環境汚染
資源枯渇

生物多様性フットプリント（質）

陸域生物種

新 水域生物種

生物多様性

10,000種の絶滅リスク評価

生態系サービスフットプリント（量）

新 供給サービス

新 調整サービス

新 文化的サービス

生態系サービス

環境負荷一単位当たりの損失額

世界初

社会調査とコンジョイント分析による統合化手法

経済指標

質・量とともに、影響を**貨幣換算**して経済指標を**統合指標化**

研究開発グループ



生物多様性（質）影響評価手法開発

早稲田大学、農業・食品産業技術総合研究機構、産業技術総合研究所、総合地球環境研究所、森林総合研究所

生態系サービス（量）影響評価手法開発

京都大学（栗山浩一）、早稲田大学、農業・食品産業技術総合研究機構、産業技術総合研究所

経済評価手法開発

早稲田大学、京都大学、関西学院大学

産業を対象としたネイチャーフットプリント分析

東北大学（金本圭一朗）

テーマ2 ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業（代表機関：価値総合研究所 山崎清）

LIME3改良版

テーマ1で開発

金融機関

MS&AD、三菱UFJ信託銀行、農林中央金庫、ほか都市銀行、地方銀行など金融機関多数

提供

オブ
ザーバー

ネイチャーフットプリント算出支援

コンサルティング

LCAエキスパートセンター、SuMPO、TCO2、MS&ADインターリスク総研

ネイチャーフットプリントケーススタディ分析

事業者

日建グループ、味の素、トヨタ、積水化学、住友林業、資生堂、AGC、JX金属、太平洋セメント、パナソニック、NEC、農林中央金庫

実証

価値総合研究所

政策研究大学院大学（竹ヶ原啓介）

早稲田大学

ネイチャーフットプリント活用検討会

金融実務におけるネイチャーフットプリント活用のための課題・活用の方向性を議論

ネイチャーフットプリント評価推進委員会

大学・研究機関

事業者

金融機関

環境省



研究成果の国際発表

ネイチャーフットプリント活用ガイダンス

*** 自然に注目したフットプリント評価を世界に発信し、国際的なイニシアティブ獲得へ**

ネイチャーポジティブの実現に向けた国際ルール形成と市場創造

令和6年度 200百万円
令和7年度 178百万円



- ネイチャーポジティブの実現に向けて、今後生じうるルール形成・市場創造に対応するため、生物多様性や水資源の領域において、**自然資本の測定や価値評価の手法検討、技術開発を促進するための戦略策定**を実施。
- ルール形成において基盤となる**攻めの戦略・守りの戦略を策定**することに加え、市場創造に必要な①**“価値づけがなされていない自然資本”への価値づけ**や②**研究開発等を通じた様々な技術の標準化**に関するルール形成に参画。

① “価値づけがなされていない自然資本”への価値づけ

ネイチャーポジティブ市場の最大のステークホルダー：自然資本保持者

日本が影響を持ち得る分野

林業	国内主要4社(王子HD、住友林業、三井物産、丸紅)の国内・海外合わせた森林の公共的価値の潜在的価値は10兆円/年程度
鉱工業	海外資源メジャー5社の影響力大
農業・食品	Nestle、Unilever等が主導、日本企業はほぼ調達のみ
漁業	SeaBOS8社のうち2社が日本企業

林業・漁業を対象に

森林被覆率が高く海洋に囲まれた島国である日本ならではの自然資本である漁業、林業をネイチャーファイナンスを通じ価値づけ、企業価値の向上、関連技術を国際展開

② 研究開発等を通じた様々な技術の標準化

セクター／資源・空間レベル

特定技術戦略レベル

土地空間・森林資源の活用

国内でアンダーユース、潜在的価値が大きい

水資源の活用

海洋空間・漁業資源の活用

国内外でオーバーユース、NP化ニーズが高い

陸地にも水資源が潤沢にあり、適正に評価・活用余地あり

○水ストレスモデルの標準化
○ウォーターポジティブを通じた海水淡水化技術の実装と産業誘致戦略

○洋上風力発電と藻場再生の組み合わせと海洋データモデリングの標準化

日本の近海にある広大な海洋空間の活用

地球観測衛星のような精緻な計測技術に優位性あり

○地球観測衛星等を活用したリモートセンシングと環境DNA測定による生物多様性データのマルチスケールデータモデリングと標準化

環境DNAデータベース ANEMONE等のノウハウ・優位性あり

横断基盤WG

事業名	自然資本を経済システムの中で扱うための国際ルール形成への参画 (55百万円)
体制	東京大学、王子HD、住友林業等
背景	土地管理者や金融機関等の当該者の自然資本に対する価値認識の変化や自発的アプローチは散発的に存在するが、経済システムの変革にはマーケットインフラの構成要因全体をシフトさせる必要がある。
内容	市場での価値づけに影響を与えるマーケットインフラを特定し、必要な変化の方向性を提示し、国際的な連携体制の下、アドボカシー活動に取り組む。
打込み	COP等でのセミナー開催やIFRSやPBFAFとの対話を実施。

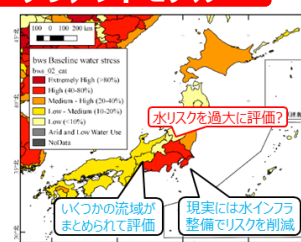
攻め 生物多様性WG

事業名	自然共生社会型ネイチャーポジティブ標準化のための戦略策定と実証 (55百万円)
体制	東北大学、いであ、国立環境研究所等
背景	「自然と共生する社会」を目指すにあたり、その実現度合いを評価するために必要なデータインフラやモデルはまだ存在せず、ネイチャーポジティブな取組が金銭的価値につながらない。
内容	ネイチャーポジティブに係るデータ基盤の整備(観測技術、モデリングの活用)やその取組を定量評価するための手法を考案。
打込み	NPI*1のSoNM*2等の既存スキームとの比較やISO等への打ち込みを含む国際標準化を検討。

守り 水WG

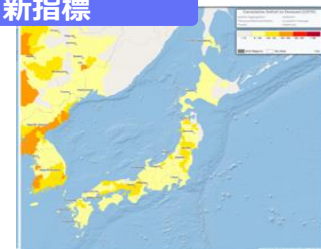
事業名	日本企業がウォーターポジティブ国際市場をリードする戦略策定と実証 (44百万円)
体制	東京大学、日本工営、サントリーHD等
背景	ウォーターポジティブの実現に向けて、流域全体での水資源の保全・管理が求められているなか、欧米主導の評価指標ではアジア地域特有の人的介入による管理の有効性が反映されていない。
内容	流域内のステークホルダーごとの水循環への貢献度を可視化するツールの開発及び取組の貨幣価値変換の手法を考案。
打込み	水リスク評価指標のデファクトスタンダードであるBWS*3のアジア地域適用の課題、課題解決となる指標をSBTN*4に提案。

デファクトモデル



WRI AQUEDUCT 3.0による我が国の水資源リスク評価例

新指標



東京大学・国立環境研究所

*1 Nature Positive Initiative : 「ネイチャーポジティブ」の定義を含め、ネイチャーポジティブの在り方を検討する組織

*2 State of Nature Metrics : NPIが提案した生物多様性の状態に関する測定フレームワークを提供することを目的とした指標

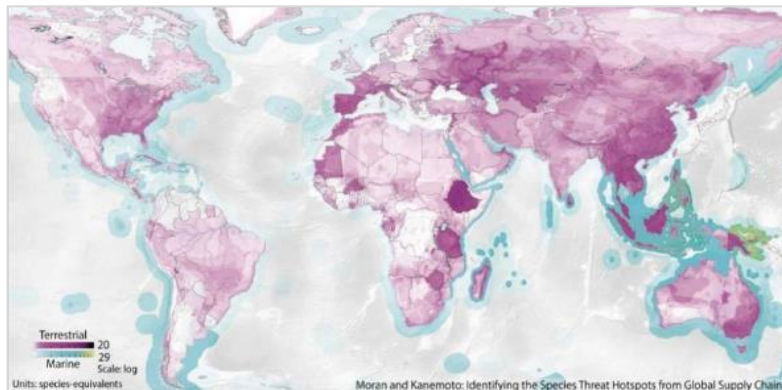
*3 Baseline Water Stress : Aqueductで採用されている国際的に認知の高い水資源リスク評価指標

*4 Science Based Target for Nature : 企業や都市が科学に基づいて自然関連目標を設定することを促すフレームワーク

ISO/TC331における生物多様性の標準化に関する取組状況

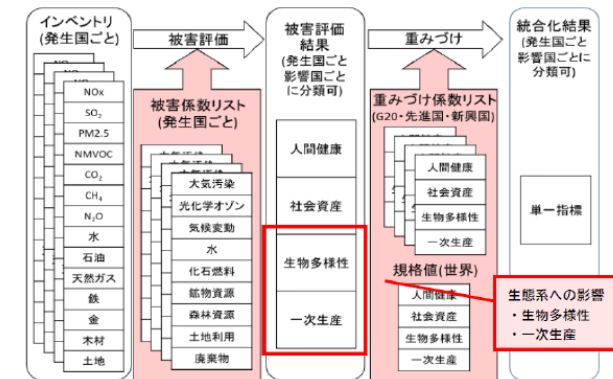
- TC331は、2020年8月にフランス提案でISO内に新設された「生物多様性」に関する専門委員会。
- 日本は2021年12月に正規メンバーとして参画し、以下に示すような既存の測定・評価・指標をはじめ、優れた技術やノウハウを有する我が国の知見を国際標準規格へ適切に反映し、自国産業の国際競争力強化につなげ、ネイチャーポジティブ経済の実現を目指している。
- 2025年7月現在、同分野で発行された国際規格（IS）はないが、生物多様性に関する測定や評価、保護・保全・回復、組織・戦略・持続可能な利用などをテーマに、複数規格が開発段階にある。

WG	規格等の案*	* DIS、FDIS等は規格の開発段階を示す
WG1：用語	DIS 13208：用語	
WG2：測定・データ・モニタリング・評価	FDIS 17620：開発プロジェクトにおける生物多様性ネットゲインの設計と実施のプロセス	
WG3：保護・保全・回復	WD/TR 25182：生態系ネットワーク ー標準化ニーズのマッピング	
WG4：組織・戦略・持続可能な利用	FDIS 17298：組織レベルで生物多様性を戦略的及び運用的に表明するための要件とガイドライン	
	DIS 17317：在来種由来の製品の特性評価のためのガイド	
	AWI/TS 18244：食品会社と食品小売業者の生物多様性パフォーマンスを向上させる方法に関するガイドライン	



測定・評価例：日本の消費に関連した世界の生物種の脅威ホットスポット

出典：金本他、Identifying the Species Threat Hotspots from Global Supply Chains、Nature Ecology & Evolution 2017



指標例：LIME 3 世界を対象とした日本発の環境影響評価手法

出典 生物多様性民間参画ガイドライン（第3版） 参考資料編

ネイチャーポジティブ経済アライアンス（G7ANPE）

- ネイチャーポジティブ経済に関する知識の共有や情報ネットワークの構築の場として、2023年4月のG7環境・気候変動・エネルギー関係大臣会合において、議長国日本の主導で設立。
- 2024年度は、COP16サイドイベントにおいてネイチャーポジティブ経済の実現に資する関係機関のキーノートスピーチ及びG7企業（計7社）の具体的な活動やソリューション（開示に関する事項等）の共有等を実施。
- 2025年7月現在、G7各国政府、企業等計26の団体が加盟。

G7 Presidency Workshops Members About us News

G7ANPE

G7 Alliance on Nature Positive Economies

Activities





Share good practices of nature-positive technologies, business models, etc.

Share and disseminate the opinions of national governments on the elements and issues that should be covered by information disclosure

The G7 Presidency decide the theme and implement the project.

 Mitsubishi Electric Corporation WEBSITE	 THE C.W. NICOL AFAN WOODLAND TRUST WEBSITE	 NEC Corporation WEBSITE	 Jacobs Solutions, Inc. WEBSITE	 yamato co., Ltd. WEBSITE	 Séché Environnement WEBSITE	 Members Co., Ltd. WEBSITE
 NPO Karatsu Farm & Food WEBSITE	 TAISEI Corporation WEBSITE	 Canada Government	 French Government	 Italian Government	 German Government	 U.K. Government
 U.S. Government	 WWF International WEBSITE	 Biodiversity in Good Company Initiative WEBSITE	 Japan Committee for IUCN WEBSITE	 KCNC (Keidanren) WEBSITE	 Japan Business Initiative for Biodiversity (JBIB) WEBSITE	
 Sumitomo Chemical Co., Ltd. WEBSITE	 Syneco Inc. WEBSITE					



COP16におけるサイドイベントの様子

- 【主催】環境省、経団連、G7ANPE
 【日時】10月28日 15時00分～16時20分（コロンビア時間）
 【登壇者】環境省、WBCSD、TNFD、IUCN、経団連、企業7社
 （うち日本企業5社：王子HD、大成建設、三井物産、NEC、FANPS）
 【最大参加者数】100名程度（立ち見が出るほど盛況）